

SAGA

市報さが

平成13年 **8** 月 **1** 日号 / No.803

CONTENTS

2・7 特集

(株)まちづくり佐賀の破産

8・9

65歳以上の方の
介護保険料が確定しました

11

市街化調整区域内の既存宅地
制度は廃止されました

18・19

人権・同和問題特集

26・27 イベント案内

28・31 お知らせ

34 ほけんのページ

36 社会福祉課と保護課が
『ほほえみ館』に移転します

8/4

第30回 栄の国まつり

4日(土)

- 前夜祭
- 子供おまつり広場
- 唐人町おまつり広場
- 銀天通りおまつり広場
- 水上花火大会

5日(日)

- さてみん祭ビッ
- 唐人町おまつり広場
- 唐人町おまつり広場

第30回 栄の国まつり開催!

・期間 8月4日(土)～5日(日)

・会場 唐人町通り・中央大通り他

※栄の国まつりに関するお問い合わせは、観光文化課 ☎24・3151 内線217
ハローダイヤル ☎25・8600 まで

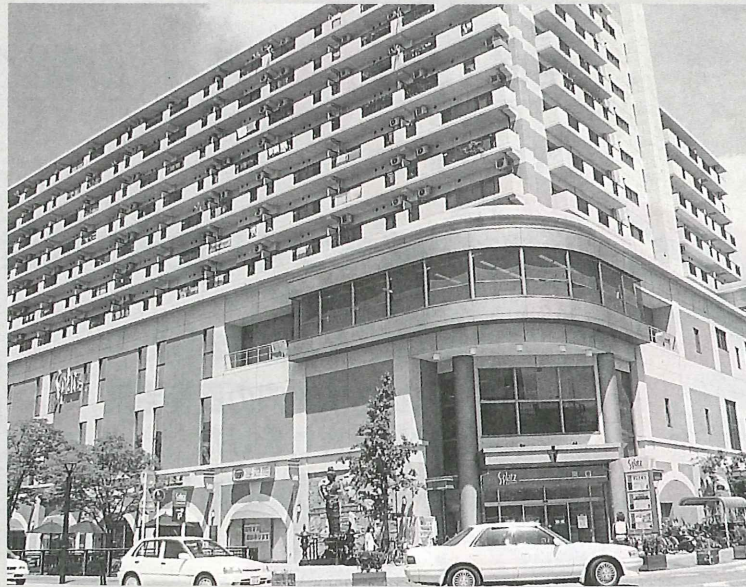
city.saga.saga.jp



市報さがは再生紙を使用しています。

特集

(株)まちづくり佐賀の破産



(株)まちづくり佐賀破産に関する 市民の皆様へのおわびと報告

佐賀市中心商店街の活性化を担って

平成10年4月にオープンしたエスプラッツ。

その管理運営を行ってきた(株)まちづくり佐賀が

7月11日に破産しました。

佐賀市は(株)まちづくり佐賀の設立に関与した

一人として、また、株主として

市民の皆様へ大きな不安とご心配をおかけしたことを

深く反省し、おわび申し上げます。

今回、この市報において(株)まちづくり佐賀が

破産に至った経緯や今後の方針についてお伝えします。

◎市長から市民の皆様へ◎佐賀市長 木下敏之



業務でした。

平成10年4月29日には、再開発ビル「エスプラッツ」が開店しましたが、テナント入居率は70%にとどまり、当初から売り上げは低迷しておりました。その後、平成12年6月末に、資金繰りが大変厳しいことが、突然、市に伝えられ、同年8月には具体的な再建計画もないままに16億円の無利子融資が市に要請されました。

このような状況の中で新しく就任された長沼社長は、必死の経営再建に取り組まれ、結果として、5千万円を超えるコスト削減に成功されましたが、そのような努力をもつてしても、経営の黒字化は将来的にも不可能であることが、平成13年5月の時点で判明いたしました。

(株)まちづくり佐賀は、平成8年

3月に西村前市長を社長として設立されました。この会社は再開発ビルの一部を所有するとともに、再開開発ビルの運営や、商店街の活性化を推進するというのが主な

したとしても経営が黒字化する目処が立たないこと、賃料の支払いの大幅減額案が地権者に受け入れられなかったこと、中心商店街などからの増資の動きが見られなかったことから、これ以上、市の財政支

援という小手先の延命策をとっても市の損害が拡大するだけであり、それはすなわち市民の皆さんからいただいた貴重な税金を無駄にすることになると判断し、支援は見送るという最終決断をいたしました。また、毎年、補助金を交付して経営を継続させたとしても、現在の責任がいまいな構造のままでは、決して商店街の発展にはつながらないと判断したのも支援見送り理由のひとつです。

(株)まちづくり佐賀が、このよう

な事態に陥った原因としては、当初計画の見込みが甘かったこと、第三セクター方式で、だれが主体となるか責任の所在がいまいなままに

進んできたことが大きな原因と考えております。

今後どうなるのかは破産管財人のもとで手続きを進められることではありますが、エスプラッツそのものをどうするかについては、破産管財人だけでなく、1階のすべてと2階の一部を所有する地権者などとの話し合いも必要であり、今は白紙の状態です。中心商店街も大変厳しい時期でありますので、(株)まちづくり佐賀の今後の処理が早期に終了することを祈っておりますし、市としても最大限努力していきたいと考えております。

破産に至るまでの経緯

平成7年5月 中心商店街の商業者を中心として「街づくり研究会」が発足

平成7年6月 佐賀中央第1地区(白山地区周辺)市街地再開発組合設立

平成8年2月 (株)まちづくり佐賀設立総会開催。出資者249名 出資総額4億5220万円(9,044株)

平成9年9月 西村正俊代表取締役社長以下新役員就任。増資 4億3000万円(うち2億5000万円佐賀市出資)

平成10年3月 (株)まちづくり佐賀増資。増資額 1億5000万円(全額佐賀市出資)

平成10年4月 「エスブラッツ」オープン。初年度のテナント入居率は70%

平成10年9月 田中稔代表取締役社長以下新役員就任

平成11年6月 オープン1年目の累積損失額 約2億5000万円

平成12年6月 オープン2年目の累積損失額 約3億9300万円

平成12年8月 (株)まちづくり佐賀から佐賀市長へ16億円の無利息および30年返済での借入れが求められる。(翌9月、佐賀市は具体的な再建計画がないとして拒否)

平成12年9月 長沼富士男代表取締役社長以下新役員就任。以降5000万円を超えるコスト削減など、経営再建に取り組む。

平成13年4月 (株)まちづくり佐賀が住宅金融公庫に対し、長期借入金(9億5000万円)の減免を要求(翌5月住宅金融公庫が要請拒否)

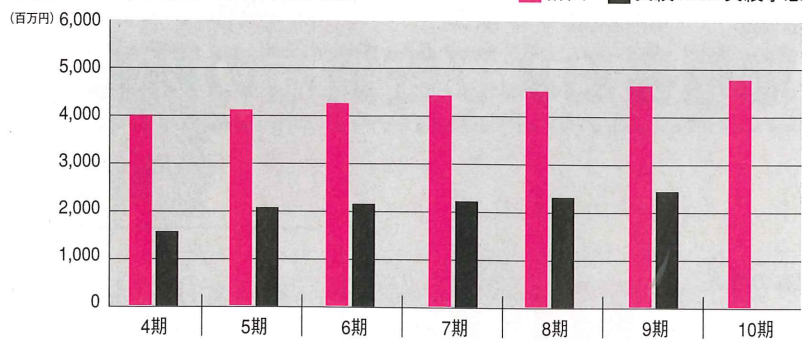
平成13年5月 (株)まちづくり佐賀から佐賀市長および市議会議長に対し、まちづくり佐賀の建物等の買い取りおよびリースバックまたは、無利息据え置き期間5年および返済期間30年で15億円の資金貸し付けの支援を要請(同年7月佐賀市は支援要請を拒否)

平成13年7月10日 第6期第6回(株)まちづくり佐賀取締役会において自己破産を決議

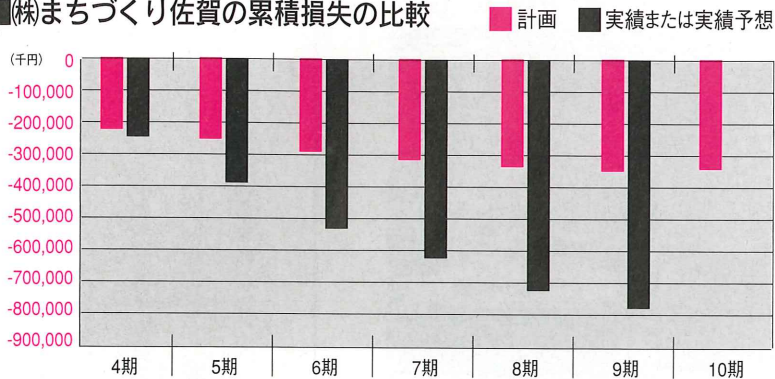
平成13年7月11日 佐賀地方裁判所から破産宣告がなされる。

(株)まちづくり佐賀の経営計画と実績

■テナント売上の計画と実績



■(株)まちづくり佐賀の累積損失の比較

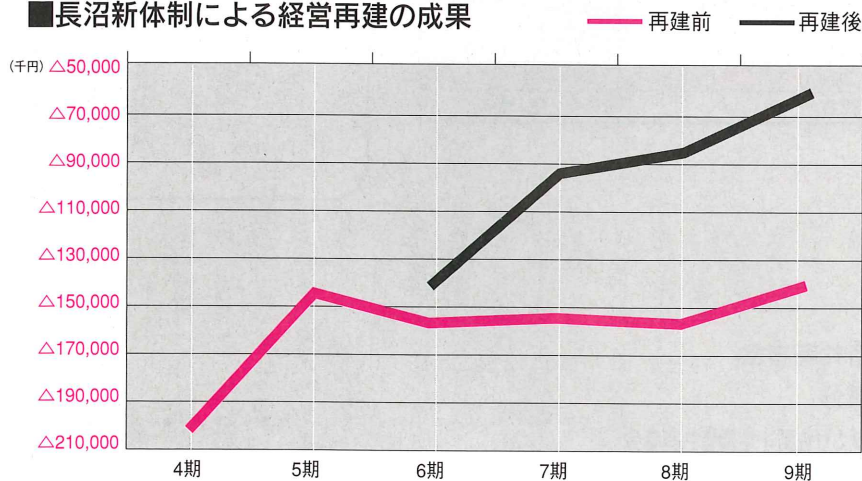


エスプラッツは、平成10年4月に開業しましたが、オープン2年目でテナント売上が約40億円となり、その後、毎年3%ずつ売上が伸びることが計画されておりました。

しかしながら、実際テナント売上は約20億円前後にとどまりました。(株)まちづくり佐賀の主な収入源は、テナントからの賃料などの収入であり、その賃料は、テナント

の売上に比例して増減する仕組みであったため、テナント売上が半分にとどまったことにより、累積損失はオープン2年目の平成12年6月末時点で約3億9,300万円と計画よりも大幅に悪化しました。このように、当初の経営計画に甘さがあつたことが今回の破産の原因の大きな要因と考えられます。

■長沼新体制による経営再建の成果



平成12年9月末に就任した長沼社長をはじめとする新経営陣は、これまでにない経営努力でビル管理委託料や人件費、役員報酬などのカットで5千万円を超える経費の削減をされ、経営再建へ向け尽力されましたが、その努力をもってしても、

景気低迷による消費の冷え込みや、郊外店の攻勢などによる売り上げの伸び悩みで赤字が増加、最終的には時価評価で約9億6千万円の債務超過となり、営業継続を断念しました。

再建計画により好転。
しかし約9億6千万円の債務超過(時価)

■時価評価での貸借対照表 平成13年7月1日現在

資産	702,106,578円	負債	1,665,174,247円
		資本	△963,067,669円
		負債・資本合計	702,106,578円

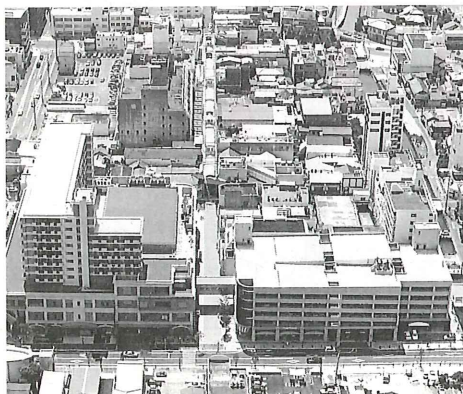
■上記のすべてのグラフの「期」は以下のとおりです。

<4期>H10.7.1～H11.6.30 <5期>H11.7.1～H12.6.30 <6期>H12.7.1～H13.6.30 <7期>H13.7.1～H14.6.30
<8期>H14.7.1～H15.6.30 <9期>H15.7.1～H16.6.30 <10期>H16.7.1～H17.6.30

エスプラッツ1階～3階のスペースは、 (株)まちづくり佐賀、地権者および佐賀市の所有

■エスプラッツの階層別 区画所有者一覧図

面積(m ²)		現在の用途	
12F		住宅	
11F		住宅	
10F		住宅	
9F		住宅	
8F		住宅	
7F		住宅	
6F		住宅	
5F		住宅	
4F		機械室	
3F	4,722.34	店舗(喜久屋書店)	交流センター
		301区画 (株)まちづくり佐賀	302区画 佐賀市役所
2F	4,656.59	店舗(スポーツハヤカワ他 10店)	
		201区画 (株)まちづくり佐賀+地権者(22名)	202区画 (株)まちづくり佐賀
1F	4,612.11	店舗(アニー他 13店)	個人商店
		101区画 地権者(22名)	102区画 個人所有
B1		機械室	

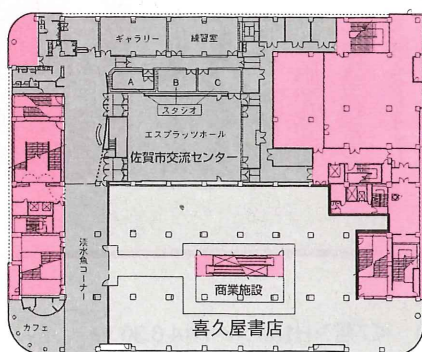


エスプラッツは、(株)まちづくり佐賀のみの所有ではなく、22名の地権者の皆さんと佐賀市との共有となっています。1階は地権者と個人(青果店)が所有しており、2階は(株)まちづくり佐賀と地権者の共有、そして3階は(株)まちづくり佐賀と佐賀市の共有です。商業施設(1階から3階まで)の電気や空調などの設備は所有者が違っていても共有となっています。

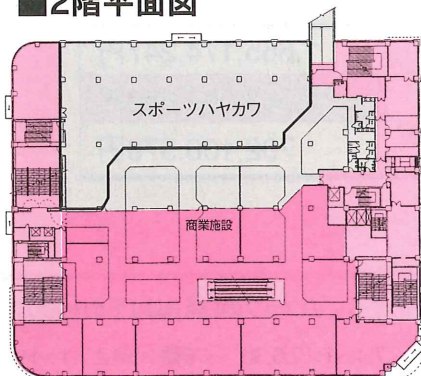
■所有者の凡例

- 個人所有
- (株)まちづくり佐賀
- 佐賀市
- 地権者共有者会
- 共有部分
- (株)まちづくり佐賀+地権者共有者会

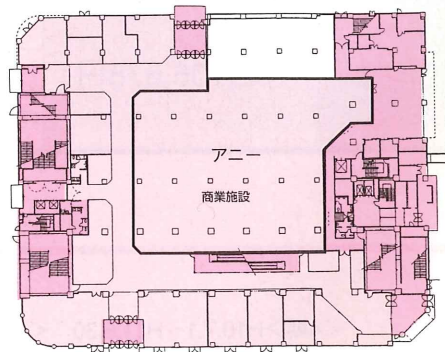
■3階平面図



■2階平面図



■1階平面図



今後の対応について

● エスプラッツの今後について

エスプラッツは、前ページの表のように、(株)まちづくり佐賀のみならず地権者および佐賀市の3者による「区分所有」となっており、佐賀市のみで今後のエスプラッツの方向を決定することはできません。破産宣告日(7月11日)に破産管財人が示した方針案では、7月末で閉館となっていました。地権者およびテナントの皆様から「経営が継続できるかどうか」の検討期間を設けて欲しいとの要望を受け、破産管財人から一定期間営業を継続する方針がだされました。その後、開館するか閉館するかについては、破産管財人を中心として方針が示されることになります。

● 交流センターの今後について

3階の交流センターは、エスプラッツの商業床(1階～3階まで)の運営が正式に決定するまで、しばらく休館しますが、ロビー、住民票の自動交付機および提言箱はこれまでどおりご利用いただけます。

● 相談窓口について

今回の(株)まちづくり佐賀の破産に伴い、経営にお困りの方に対して、佐賀市役所商工振興課・金融・労政係でご相談をお受けしています。また、すでに相談事業を行っている佐賀商工会議所、佐賀県中小企業団体中央会および(財)佐賀県地域産業支援センターと連携をとって対応します。

● 問い合わせ

佐賀商工会議所

佐賀市松原一丁目2番35号 商工会館3階
☎0952(24)5155

佐賀県中小企業団体中央会

佐賀市松原一丁目2番35号 商工会館2階
☎0952(23)4598

(財)佐賀県地域産業支援センター

佐賀市鍋島町八戸溝114番地
☎0952(34)4411

(株)まちづくり佐賀の破産についてのご意見・ご質問は

佐賀市産業部商工振興課

☎0952・22・8939(直通) FAX0952・26・6244

までお寄せください

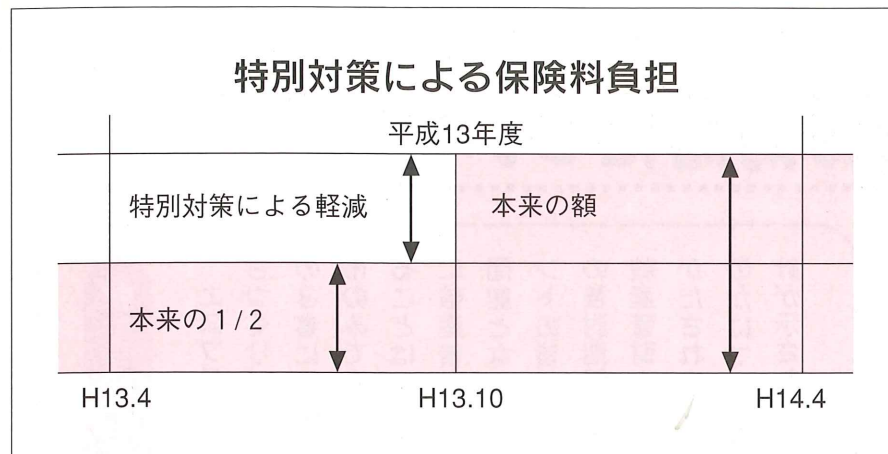
E-mail shoko@city.saga.saga.jp

ホームページでも(株)まちづくり佐賀関連の情報をご覧いただけます。
URL◎<http://www.city.saga.saga.jp>

65歳以上の方の

介護保険料が確定しました

介護保険は昨年4月から始まりました。
65歳以上の方の介護保険料の徴収は、国の特別対策により、制度の開始から1年半の間軽減されていました。
この措置は9月で終わり、10月からは本来の保険料の額となります。



平成13年度の介護保険料が
確定しました

平成13年度の介護保険料は、4月にお知らせした仮算定の額で徴収（仮徴収）していますが、6月に確定した市町村民税に基づく本算定により、平成13年度の年額介護保険料が確定しました。
確定した平成13年度の年額保険料の通知は、8月上旬に送付します。

確定した保険料の納付は

介護保険料の納め方は、特別徴収（年金天引き）が一般的ですが、年金の受給状況や転入された場合など普通徴収（納付書・口座振替）で納めていただく場合があります。

普通徴収の方が10月から特別徴収に変更になる場合の例（保険料段階が3段階の場合）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普 徴	2,112	1,500	1,500	1,500	1,400	1,300						
特 徴							6,100	—	6,100	—	6,100	—

9月までは普通徴収です。本算定で保険料段階が変わった場合などは、10月以降の年金天引きの額により8、9月分を調整しますので、7月までと金額が異なることがあります。

10月以降は年金天引きです。年金の支払い月に、確定した保険料段階の標準的保険料期割額を天引きします。ただし、保険料段階が下がった場合などこれに満たない場合もあります。

* 標準的保険料期割額…特別対策による軽減がない本来の年額保険料の1/6の額

《平成13年度の段階別年額保険料》

段 階	対 象 者	年間保険料
1 段階	生活保護を受給されている方 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方	13,806 円
2 段階	世帯全員の市町村民税が非課税の方	20,709 円
3 段階	本人の市町村民税が非課税の方 (世帯に課税者がいる場合)	27,612 円
4 段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が250万円未満の方	34,515 円
5 段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が250万円以上の方	41,418 円

■納付方法が変更になることも
あります

特別徴収（年金天引き）で納付していただいている方でも、年金や保険料額が変更になった場合などは、徴収方法が普通徴収（納付書・口座振替）に変わったり、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書・口座振替）の両方で納めていただいたりする場合があります。

保険料は大切な財源です！

介護保険料は国や県、市町村の公費とともに、介護保険を運営するための大切な財源です。保険料は必ず納期限までに納めましょう。

■納付が遅れると…

災害などの特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、滞納の期間により介護サービスを受ける場合に次のような一定の制限がかかります。納め忘れにはご注意ください。

○1年以上滞納が続くと、一旦サービス費用の全額を支払っていただき、後日9割の払い戻しを受ける償還払いとなります。

○1年6カ月以上滞納が続くと、滞納している保険料の額を保険給付から差し引かれることがあります。

○2年以上滞納が続くと、その期間に依りて

①保険給付率の引き下げ
②高額介護サービス費支給停止などの措置がとられます。

■特別徴収（年金天引き）の場合

4 月	10 月	3 月
仮 徴 収	確定後の保険料による徴収	
2月に徴収された額と同額が仮徴収されます。	確定した13年度保険料から仮徴収された額との差額が徴収されます。	

■普通徴収（納付書・口座振替）の場合

4 月	8 月	3 月
仮 徴 収	確定後の保険料による徴収	
12年度市町村民税により算定した額が徴収されます。	確定した13年度保険料から4～7月に仮徴収された額との差額が徴収されます。	

■10月から新たに特別徴収（年金天引き）になる場合

普通徴収となっていた方でも、平成13年4月1日までに月額1万5千円以上の老齢・退職年金を受けようになった方は、10月から原則特別徴収の年金天引きになります。10月以降の年金天引きの額により8、9月分の普通徴収の保険料額を調整する場合がありますので、7月までの金額と異なり、納付額が0円となる場合があります。

なお、口座振替で納付いただいている場合、10月分以降の振替は、自動的に中止され二重になることはありません。

普通徴収での納付は納め忘れのない口座振替が便利です。

保険料の減免

災害などにより著しい損害を受けた場合など、介護保険料の納付が困難と認められる場合には、保険料の納付を減免・猶予する制度があります。

お問い合わせ

介護保険に関する問い合わせは市町村介護保険窓口または佐賀中部広域連合まで。

◎佐賀中部広域連合

〒840-0811
佐賀市大財三丁目11-21
フリーダイヤル 0120・65・2114
☎ 0952・40・1111
ファックス 0952・40・1165
E-mail: rengo@chubu.saga.saga.jp
http://www.chubu.saga.saga.jp/

みんなに知ってほしいな 『道路』のこと！

今月は道路ふれあい月間です



2001 佐賀道路フェア in 栄の国まつり

恒例の佐賀道路フェアを栄の国まつりにおいて次のとおり開催します。

■日時 8月5日(日)

・パレード 15時～17時

・イベント(道路展) 18時～21時

■場所 唐人町・歩行者天国内

◎道路の役割

夏真っ盛り。波の音や小鳥のさえずりを求めて、海へ山へと遠出したくなる季節ですね。これらの行楽地へ私たちを導いてくれる道路には、実はたくさんさんの重要な役割があります。

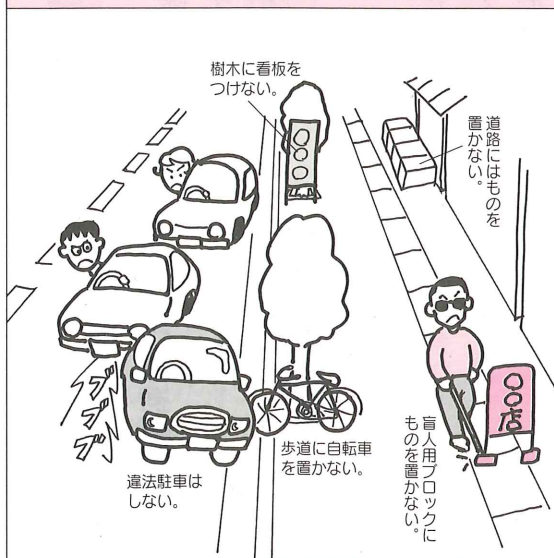
◇人や物の輸送

◇火災の延焼防止や消防活動を行う防災空間

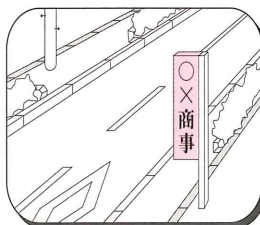
◇上下水道やガス・情報通信施設の収容スペース

8月は「道路ふれあい月間」です。道路は、私たちの生活を支える最も身近な公共空間であり、ルールやマナーを守るべき、みんなの大切な財産です。この機会に道路について、もう一度、考えてみましょう。

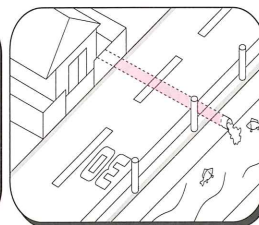
道路はマナーを守って 大切に利用しよう



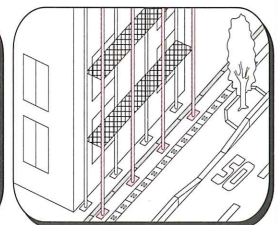
こんなときは必ず申請を！



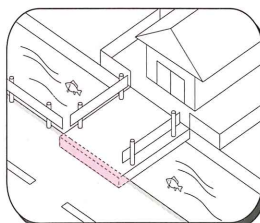
看板などを設置する場合で、その一部が市道にはみ出るとき



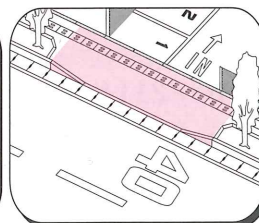
排水管などを地中に埋設する場合で、その一部が市道内に入るとき



工事用の足場を設置する場合で、その一部が市道にはみ出るとき



橋を架ける場合で、その一部が市道内に入るとき
(河川課へも申請が必要です)



車の乗り入れ口などを設置するため、市道の一部(歩道、ガードレール、植栽など)を改造するとき

すでに許可を受けて設置している場合でも、5年ごとに更新手続きが必要です。
(車の乗り入れ口設置については、更新手続き不要)

◎申請・問い合わせ

道路課管理係 ☎ 24・3151 内線 275

市街化調整区域内の既存宅地制度は廃止されました！

◆ 都市計画法改正による既存宅地制度の廃止

平成13年5月18日に改正都市計画法が施行され、それまで市街化調整区域内で都市計画法上の許可不要で建築物の建築（新築・改築・用途変更）ができた既存宅地制度が廃止されました。

なお、法改正においては、既存宅地制度廃止に伴う経過措置〔下記A〕が設けられているほか、佐賀県では、緩和策として、当分の間（最長でも5年間まで）、当経過措置の適用を受けない既存宅地についても、暫定的な取り扱い〔下記B〕をすることにしております。

詳しくは、下記AおよびBをご覧ください。

ところで、線引き（※参照）前からの建築物や、既存宅地の確認を受けて建築した建築物を、同一敷地内で増築したり建て替える場合はどうなるのですかというご質問がかなりありましたが、これについては、用途の変更がなく、延べ床面積が既存建築物の1.5倍以内の場合に限り、既存宅地の確認を受けていなくても、建築確認を受けて建築ができることになっています。



※ 線引きとは、都市計画決定により、市街化区域と市街化調整区域が指定されたことで、佐賀市の線引き日は、昭和46年7月6日です。なお、佐賀県内で市街化調整区域があるのは、佐賀市・鳥栖市・諸富町・大和町・基山町の2市3町です。

A 自己用建築物に対する5年間の経過措置

都市計画法改正においては、既存宅地制度廃止に伴う経過措置が設けられており、次の要件の全てを満たすものについては、従来どおり都市計画法上の許可不要で建築できることになっています。

- ① 改正法の施行日（平成13年5月18日）までに既存宅地の確認を受けた土地であること。
- ② 建築物は自己用の建築物に限ること。
- ③ 施行日から5年以内に建築物の建築工事に着手すること。

B 経過措置の適用を受けられない既存宅地についての暫定的な取り扱い

周知期間が短期間であったことなどの事情を考慮し、佐賀県においては、当分の間（最長でも5年間まで）、左記の経過措置の適用を受けない既存宅地についても、建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さ（注）を限って、建築物の建築ができるよう暫定的な取り扱いをすることとしました。

ただし、この暫定的な取り扱いを受けるためには、都市計画法上の許可が必要となります。（ここに注意してください！！）

（注）用 途：第二種低層住居専用地域に建築できる建築物
（例：住宅、アパート、小規模店舗など）

建ぺい率：50%以下

容 積 率：80%以下

高 さ：10m以下



市営住宅

空家入居 予備登録者募集

既存の市営住宅で入居者の転勤やマイホーム取得などによって、空家が発生した場合の入居予備者の登録を行います。

◆受付期間 8月1日(水)～

8月8日(水)・日を除く

◆受付時間 9時～12時
13時～17時

◆受付場所 佐賀市役所
5階第1会議室

◆募集団地 市内一円のみ市営住宅
30戸程度

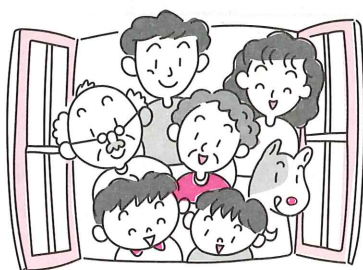
◆入居時期 抽選順位に基づいて、希望の部屋が空き次第順次入居していただきます。

◆入居資格 市内に住所または勤務先があり、現に住宅に困窮している方。

また、下表の収入基準を満たす同居親族のある方。ただし、単身者(50歳以上などの制限があります。)の方は2DKまたは43㎡以下の住宅に限り申し込むことができます。

☆政令月収20万円以上の方には

区 分	収入基準 (政令月収)	4人世帯粗収入年額 (給与所得者の場合)
一般世帯	200,000円以下	5,103,999円以下
高齢・障害者世帯など	268,000円以下	6,123,999円以下



◎問い合わせ
社会福祉課 社会係
☎ 24・3151 内線382

特定公共賃貸住宅が申し込めます。詳しくは住宅施設課までお問い合わせください。
◎問い合わせ 住宅施設課
住宅係 ☎ 24・3151
内線 284・285
☆なお、障害者、母子、老人、シルバー世帯の方には社会福祉課で常時登録しています。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

星空を眺め大気について考えよう

～夏のスターウォッチング～

最近、空を見上げたことはありますか？大気は私たちにとってなくてはならないものですが、普段はその大切さに気がつかないものです。

そこで、星空を見るという身近な方法で大気の状態を調べ、大気汚染や人工光による「光害(ひかりがい)」について考えていただくため、星空観察会を開催します。

皆さんで美しい星空を眺めながら大気について考えてみましょう。

日時 8月11日(土)19:30～ (19:00受付開始)

※雨天の場合は8月12日(日)に順延

場所 西与賀コミュニティセンター

募集人員 50人

内容 双眼鏡による観察、星、光害のおはなし。

申込み先 環境課 ☎24・3151 内線315

FAX 26・5901

E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

天体観望会

西与賀コミュニティセンターで毎週土曜日午後8時から10時まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できます。どうぞおこしください。

☆8月 4日(土)月(満月・月齢15.7)、火星、夏の二重星

☆8月 11日(土)火星、こと座、夏のスターウォッチング(詳しくは左側をご覧ください)

☆8月 18日(土)火星、夏の星雲・星団(M27、M57、など)、天の川を探す

☆8月 25日(土)旧暦の七夕、月(月齢5.4)、火星

※8月の天文現象:満月4日、新月18日です。

・夏休みの名物“ペルセウス座流星群”の流れ星が8月12・13日に夜半過ぎに極大。

・14～17日の朝方は東の空に月・金星・木星・土星が大集合。

・16日未明に57年ぶりの木星食が観測できます。4個のガリレオ衛星や木星が徐々に月に隠される現象は見ものです。

※ 雨やくもりで星が見えない時は中止になります。

【申し込み・問い合わせ先】

西与賀コミュニティセンター(西与賀町高太郎) ☎25・6320

生涯学習課 ☎ 24・3151(内線435)

施設(佐賀球場、佐賀市立野球場、佐賀市立テニスコート 佐賀市民運動広場)の受付方法などが変わります。

佐賀球場、佐賀市立野球場、佐賀市民運動広場は、1カ月前からの申請でしたが、8月1日から1カ月前の月の初日から申請できるようになります。また、使用料金も変更になりますのでお知らせします。

1.佐賀球場使用料の変更(9月使用分から)

佐賀市立野球場(佐賀ブルースタジアム)と同じように、1時間当たりの使用料金としました。

(単位:円)

区 分		佐賀球場(使用料)
入場料を徴収しない場合	練習 高校生以下の者	1時間につき 210
	一 般	〃 340
	試合 高校生以下の者	〃 410
	一 般	〃 650
入場料を徴収する場合	高校生以下の者	〃 1,630
	一 般	〃 2,500
選手控室		〃 100
役員室など		〃 200

2.佐賀市立テニスコート使用料および区分の変更

(9月使用分から)

佐賀市立テニスコートの専用使用を1面単位として徴収することと、また、専用使用を講習会、大会などで占用して使用する場合に適用することとしました。

(単位:円)

区 分		コート使用	照明使用
個人使用	高校生以下の者	1面2時間につき 310	1時間につき 420
	一 般	1面2時間につき 630	
専用使用	高校生以下の者	1面4時間につき 310	
	一 般	1面4時間につき 630	



(単位:円)

3.佐賀市民運動広場使用区分の変更(9月使用分から)

佐賀市民運動広場の使用料を半面単位として徴収することとしました。

区 分	9時から 13時まで	13時から 17時まで	9時から 17時まで	17時から 21時まで	9時から 21時まで	左記以外の1時間当たり
野球(半面)	1,630	1,630	3,260	1,630	4,890	400
ソフトボール(半面)	1,090	1,090	2,180	1,090	3,270	270

◎問い合わせ 市民スポーツ課 ☎24・3151 内線425～426

都市計画マスタープラン(基本計画) づくりに参加しませんか

誰もが住みよいまちづくりを実現するためには、将来を見つめたまちづくりの計画が不可欠です。

そこで、今後の佐賀市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープラン(基本計画)の策定を行っていく予定ですが、策定に際しては、市民の皆さんと自由な意見交換会を行い、その中で出た意見を十分に活かした「計画」にしていきたいと考えています。

この意見交換会に皆さんの積極的な参加をぜひお待ちしております。

※都市計画マスタープランとは
長期的、総合的視点から、将来の佐賀市のあるべき姿を描くものです。

道路・公園などの都市施設、土地利用の方針、市街地の整備などの将来見通しや目標を明らかにし、都市全体や身の回りの地域を将来どうしていきたいかを定めるものです。



- 対象 佐賀市のまちづくりに対して関心のある方
- 開催期間 9月に2回程度
- 開催場所 ほほえみ館会議室(詳細は後日連絡します)
- 時間 日曜日の午後を予定
- 申し込み方法 8月16日(木)までに、電話、FAXまたはEメールにて氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

○申し込み先 都市計画課

計画・区画整理係

☎24・3151 内線232

FAX 26・7376

E-mail toshi@city.saga.saga.jp

母子生活支援施設

『高木園』をご存知ですか

◆母子生活支援施設とは

18歳未満の児童を養育している配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情にある女子を入所保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする児童福祉施設です。

入所者の基本的人権を尊重しつつ、精神的・経済的に不安定な母子家庭を安らかな環境の

とに保護し、生活、住宅、教育、就職などの助言指導により、母子家庭の方が社会生活に適應でき、かつ、自立できるように支援しています。

◆施設の概要

- ・施設名 市立母子生活支援施設「高木園」
- ・設置主体 佐賀市
- ・経営主体 社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

・定員 35世帯

ご利用の方は、世帯の所得などの状況に応じて、徴収金を納付していただく場合があります。なお、入所要件、費用負担など詳しいことは、お問い合わせください。

◎問い合わせ 社会福祉課
母子福祉係 ☎24・3151
内線 385

助産施設のご紹介

助産施設は、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が、入所し、助産を受けることを目的としています。

- ・委託助産施設 国立佐賀病院
- ・所在地 日の出一丁目20-1
- ・入所対象者（次のいずれかに該当する世帯）
 - 1.生活保護世帯
 - 2.非課税世帯
 - 3.児童福祉法に基づき福祉事務所が必要と認める世帯

ご利用の方は、世帯の所得などの状況に応じて、徴収金を納付していただく場合があります。

なお、入所要件、費用負担など詳しいことはお問い合わせください。

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係
☎24・3151 内線 385



お父さんと遊ぼうヨ!

佐賀葉がくれライオンズクラブのお父さんたちが、ひとり親家庭の親子に参加を募って『一日ファミリー』運動会を開催してくれます。

玉入れ、パン食い競争、大玉送りなど楽しい催し物がいっぱいありますよ。

お昼は、お父さんたちがにぎつてくれたおいしいおにぎりを食べたりして、楽しい一日を過ごしましょう!

・対象 ひとり親家庭の親と子

・日時 9月2日(日) 9時集合
・場所 佐賀市立体育館(本庄町)
※スポーツができる「軽装」で「上履用の運動靴」を必ず持参してください。

・申し込み 各校区の母子寡婦福祉連合会役員まで(左表)

◎問い合わせ 社会福祉課
母子福祉係 ☎24・3151
内線 384・385

校 区 名	校区の会長名	住 所	T E L
勤 興	古賀千香恵	巨勢町修理田1150-3	24-3509
赤 松	中島 君	水ヶ江六丁目9-4号	22-5407
日 新	江里口美代子	長瀬町5-52	22-3458
神 野	西 恒子	神野西三丁目3-22	30-7572
循 誘	榎 ノブ子	朝日町2-6	23-7351
本 庄	古川マス子	本庄町本庄1168-7	24-2844
蓮 池	野中ますみ	蓮池町大字小松429	97-0101
開 成	相原 通子	鍋島団地A-15	32-3430
嘉 瀬	石丸芙美子	嘉瀬町大字中原1519	23-1697
高 木	古賀 松枝	高木瀬東三丁目1-9	30-6239
鉦・久保・新井	北村美和子	久保町下和泉1563	98-1748
巨 勢	杉原 久代	巨勢町大字高尾229-11	29-4871
兵 庫	永淵登美子	兵庫町東淵2425	30-2918
北 川	江下 悦子	木原1丁目7-20	29-4170
西 与 賀	今村ミツエ	西与賀町大字今津乙90	24-7377
若 楠	堤 富子	高木瀬西一丁目1-3	30-8572
鍋 島	合屋よしえ	開成一丁目5-303-15	30-3921

はい、 こちらごみ対です



Q & A

ごみ質問コーナー

(天祐一丁目 源一郎さん)

Q..ぬいぐるみを捨てたいのですが、資源物として出したいのですが。

A..ぬいぐるみはリサイクルできませんので、燃えるごみとして出してください。

(鍋島町 鍋島 直正さん)

Q..では、トイレカバーと足ふきマットと毛布は資源物ですか。

A..燃えるごみです。

「結びひもも一緒にリサイクル」をキャンペーン中です

新聞・チラシ、ダンボール、雑誌・包装紙・箱類、牛乳パック(500ml以上)をしばらくは、「白い紙ひも」(牛乳パックなどのリサイクル製品)でお願いします。「白い紙ひも」はスーパー、文具店などでお求めください。

■家庭用生ごみ処理容器・電動生ごみ処理機器最新情報

市では、ごみの減量化対策として、生ごみ処理容器・電動生ごみ処理機器の購入に際し、助

成金を交付しています。

《生ごみ処理容器》

(コンポスター)

・助成金額 3,000円(個人負担額3,000円)

・条件

①佐賀市に住所があり、かつ、居住者であること

②適正な維持、管理ができる方

*助成は、1世帯につき2基までとなっています。また対象容器は、佐賀市の指定する容器となります。

印鑑を持つて環境課窓口(市役所5階)までお出ください。

13年度は、100基のみの補助枠なので希望される方はお早めに。

(7月5日現在、55基の申請)

《電動生ごみ処理機器》

・助成金額 購入費の2分の1の額(1000円未満は切り捨て)ただし、20,000円を限度とします。

・条件

①佐賀市に住所があり、かつ、居住者であること

②佐賀市内で購入し、適正な維持、管理ができる方

*助成は、1世帯につき1台の

みとなっています。まず、見積書と印鑑を持つて環境課窓口(市役所5階)までお出ください。

13年度は、200台のみの補助枠なので希望される方はお早めに。

(7月5日現在、125台の申請)

■「ごみを親子で考えて最優秀賞をゲットだぜ！」

《環境課オリジナル・ハウステンボスエコツアー親子ペアご招待》(第12回ごみについての作文・標語コンクールの募集のお知らせ)

自分の家から出るごみから地球環境へ影響を及ぼすごみの問題まで、親子で考えたこと、考えていることを作文や標語にして、ばんばん応募してください。

・テーマ

(1) 作文

小学生「ごみについて思うこと」中学生「ごみの減量やリサイクルについて」・「ごみについて」

(2) 標語

「ごみに対する市民意識を高めるもの」

・応募資格

佐賀市内の小学4年生から中学3年生まで

・応募要領

(1) 作文 400字原稿用紙

3枚以内

(2) 標語 1人2作品まで

・応募締切 9月28日(金)まで

・応募先

〒840-8501 佐賀市栄

町1番1号 佐賀市役所 環境課

ごみ対策推進室 ☎24・3151

内線313、314

・表彰

最優秀賞

作文：小・中学生各1点

標語：小・中学生各1点

※ツアーは来年春の市営バスツ

ゆずります・求めます

不用品情報交換制度

「ゴミにするのはもったいないけど、もういらぬ物」はありませんか？必要としている人に譲って、リユース(再使用)にご協力ください。《ゆずります情報》への登録をお願いします。

また「中古でも、使えるならほしい物」があったら、《求めます情報》に登録してみませんか？もしかしら、いいものが見つかるかもしれませんよ。

《ゆずります情報》 藤編みの折たたみ式長椅子、おむつカバー(新生児用)、ひなかざり(7段)、ガラステーブル、押入たんす

◎問い合わせ

市民生活課 市民相談室 ☎24・3151 内線160

青 空 市

●お盆の買物にどうぞ

神野消費者グループによる青空市です。青果や花など新鮮なものを安価で提供いたします。お盆に向けてのお買い物に、ぜひお出かけください。

日時 8月11日(土)9時～

場所 「季楽」(神野店)前

「語りつこう平和の尊さ」

平成13年度 佐賀市平和展

今年、私たちの国は戦後56年目を迎えました。

時間の経過と共に人々の記憶があいまいになり、次第に戦争体験者が高齢化をたどる一方で、私たちにとって決して忘れてはならない戦争・原爆被災体験の事実を、これからの時代を担う若い世代の方々に語りついでいくことが今の私たちにとっての責務と考えます。

佐賀市では、このような趣旨のもと、毎年、「語りつこう平和の尊さ」をキャッチフレーズに、「佐賀市平和展」を開催しています。

この佐賀市平和展が、「平和の尊さ」についてご家庭、職場などで話し合っていたり、ためのよい機会となることを願っています。

□日時

【常設展示会】

8月7日(火)～9日(木)10時～19時
※初日7日(火)のみ12時30分～19時

【戦争体験談講演会・映画上映会】

8月12日(日)

□場所 佐賀市文化会館イベン
トホール

◆常設展示会

コーナーについて

- (1) 広島原爆被災資料展示コーナー
広島平和記念資料館の協力を得て、被災した資料を展示します。
- (2) 放射能の発見から100年と核実験の歴史コーナー
立命館大学国際平和ミュージアムの協力を得て、約100年前に発見された放射能の利用と障害の峻なす歴史および核実験の歴史に関する写真パネルを展示します。
- (3) 広島平和記念資料館・長崎原爆資料館見学体験
インターネットで両館のホームページへアクセスし、資料館見学を体験したり、世界の核事情に接することが出来ます。
- (4) 戦争時の新聞記事展示コーナー
「平和」を題材とした書道の作品展示
- (6) 平和に関するビデオ上映など

◆戦争体験談講演会について

12日(日) 13時30分～14時30分
実際に、特攻隊員として戦争を体験され、また、高倉健主演の映画「ホタル」の主人公のモデルにもなられた浜園重義氏に、

戦争の悲惨さ、悲しみについてお話ししていただきます

◆映画上映会について

12日(日)11時～「蒼い記憶」
12日(日)15時～「ライフイズビューティフル」

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和の黙とうを……

広島と長崎では、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。

また、終戦記念日には、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、全国戦没者追悼式が行われ、その中で、正午を合図に1分間の黙とうが行われます。

当日は、それぞれの家庭や職場でも黙とうをお願いします。

《原爆が投下された日時》

・広島：8月6日 8時15分
・長崎：8月9日 11時2分

《終戦記念日》

8月15日 正午

◎問い合わせ 総務課 庶務係
☎ 24・3151 内線152

8月の市民相談室

市民相談室では市民の皆さんの日常生活のいろいろな悩みごと、心配ごと、困りごとなどについての相談業務を行っています。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。(各相談は、市役所1階の市民相談室で実施します)

相談名	日時	担当	相談内容
法律相談	2,9,16,23,30(木) 13:30～16:30	佐賀県弁護士会	民事上の法律問題、土地家屋、相続、金銭貸借など
人権、心配ごと相談	7,14,21,28(火) 13:30～16:30	佐賀県人権擁護委員会連合会	人権を侵害されたとされる相談など、日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
税務相談	1,15(水) 13:30～16:30	九州北部税理士会佐賀支部	所得税、法人税、贈与税などの手続き全般
土地建物相談	27(月) 13:30～16:30	佐賀県宅地建物取引業協会	借地、借家などの契約および苦情全般
行政相談	3,10,17(金)22(水) 13:30～16:30	総務省行政相談委員	役所や特殊法人などに関する相談
行政手続相談	24(金) 14:00～16:00	佐賀県行政書士会	官公庁への許可認可申請など、交通事故・相続・贈与など

□内容が複雑な相談は、あらかじめ要領よく話をまとめておいてください。

□契約書、戸籍謄本などの関係書類があると、具体的な回答ができます。

□本人でなく代理の方が相談に来られた場合、詳しい事情がわからず、正確な回答ができない場合があります。相談には必ず、本人自身がおいでください。

□市が行う相談は、相談の申し出に基づいて、適切な助言を行うことが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあつせんをすることはできません。問題の解決に当たっては、あくまで相談者ご自身です。この点をご了解の上、各相談をご利用くださるようお願いいたします。

□日時については予告なしで変更になる場合がありますので、事前に必ず電話などでご確認ください。

□法律相談については事前予約制です。法律相談の実施日の翌日から次の法律相談の申し込みを受け付けます。電話でも結構です。なお、1回当たり先着9名様で受け付けを締め切らせていただきますのでご了承ください。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談室
☎ 24・3151 内線158・160

佐賀市文化会館が挑戦する新しい地域文化の創造！

平成13年度大塚博記念地域活性化事業

新世紀
さが座

「ミューズ・ファンタジア2001」 座長「実践講座 参加者募集」

「私たちはあなたを待っています」

講座内容と スケジュール

など、デスクワークだけではあ
りません。

佐賀市文化会館では、「新世
紀さが座」と題して県内のホー
ルとネットワークを組み、佐賀
の音をテーマにさまざまな音楽
イベントを開催します。あなた
も「新世紀さが座」の催物に関
わり、間近に見て、感じて、参
加して、体験してみませんか。

あなたのアイデアがステージ
で実現するかもしれません。ま
た、ステージの裏側を見ること
で今までよりもっと楽しくス
テージを味わうことができます
と思います。

そして、何よりあなた自身で
ステージを企画し、実現してい
くためのノウハウを身に付ける
ことができます。

《第1回講座》

「企画の立て方」「アイデアの
組立て方」を一緒に考えます。

ホールの裏側の探検ツアーや、
現場の裏方さんのお話を聞く

・ 期日 8月27日(月)

・ 場所

佐賀市文化会館 小会議室

《第2回講座》

イベントのプロフェッショナ
ルに実践ノウハウを伝授してい
ただきます。

講師は世界最大の博覧会イベン
トプロデューサー押田征吉氏を
を予定しています。

・ 期日 10月を予定

《第3回講座》

ニューヨークの一流ミュージ
シャン、マンハッタン・ジャズ・
クインデットのステージの裏方
を実際にやってみて、現場の緊
張感や達成感を味わっていただ
きます。

・ 期日 12月10日(月)

・ 場所

佐賀市文化会館 大ホール

《第4回講座》

平成14年に向けて企画を話し
合いましょ。



▲マンハッタン・ジャズ・クインデット

・ 期日 平成14年2月予定

※4回の講座以外にサポーター
隊としての活動や企画会議など
が行われます。他会場(サンメッ
セ鳥栖、大塚博記念文化ホール、
唐津市民会館)の講座やサポー
ター隊への参加も自由です。(途
中参加も可能です)

◇応募資格 高校生以上で興味
のある方はどなたでも

◇応募人数 20人

◇申し込み方法

住所、氏名、年齢、電話番号、
職業を明記の上、8月25日(土)ま
でに郵送、FAXまたはEメー
ルでお送りください。

◇申し込み・問い合わせ先
〒849-0923

佐賀市日の出一丁目21-10
佐賀市文化会館内「さが座
座長実践講座」係

TEL 32-3000

FAX 32-3736

Eメール

magpie@mtc.biglobe.ne.jp

市民活動支援事業

委託事業を実施する

市民活動団体を募集します

佐賀市では、市民活動を活性
化するため、各種事業に取り組
んでいます。今回、市民向けの
啓発事業として、次の2つの事
業を実施する市民活動団体を募
集します。

希望される団体は、奮ってご
応募ください。

◇委託する事業

- ①ボランティアシンポジウム開
催事業
- ②ボランティアハンドブック作
成事業

◇応募資格

・ 市内に事務所のある※NPO
であること(法人格の有無は問
わない)

・ 5人以上の会員で組織し、活
動を継続できる見込みがあるこ
と

・ 応募した事業の企画から実施、
結果報告まで責任を持って実行
できること

・ 政治活動、宗教活動・営利活
動を主な目的とした団体でない

こと

※NPOとはNon Profit Organi
zation (民間非営利組織)

非営利の非政府組織で、自主
的、自発的特徴を持った市民活
動組織。自主的に継続的な社会
貢献活動を行っている「ボラン
ティア団体」や「市民活動団体」
のことです。

◇応募方法

希望される団体は8月17日(金)
までに、申し込み書に必要事項
を記入の上、市民生活課 市民
相談室までご提出ください。(複
数の団体が希望する事業につい
ては、書類選考の上決定します)
※申し込み書は市民相談室に備
えています。

◎問い合わせ

市民生活課 市民相談室内
市民活動・NPO担当 (山口)

TEL 24-3151内線160

FAX 28-9188

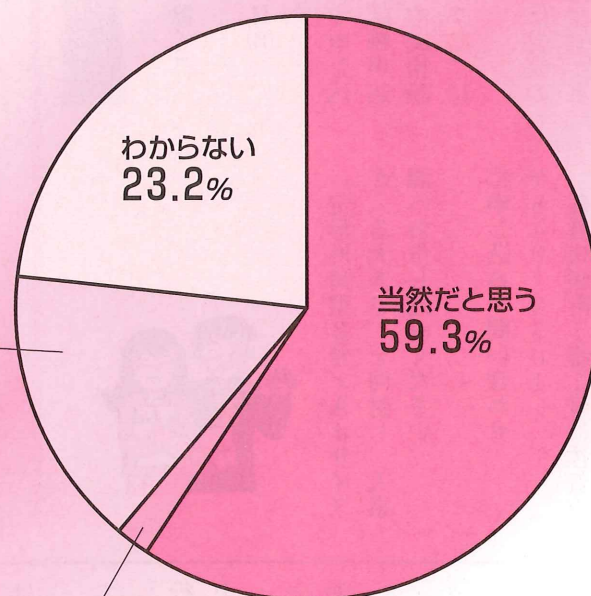
Eメール

shimin@city.saga.saga.jp

8月は同和問題啓発強調月間です

1965年(昭和40年)8月11日同和对策審議会答申が出された日です。
「同和問題は基本的人権(憲法)に関わる課題であり、この早急な解決こそ
国の責務であり同時に国民的課題である。」と述べられています。
このことについて、あなたはどのように思いますか。

平成12年市民意識調査より



人権フェスタに
参加しよう!

いまいちいえない15.6%

当然だと思う
59.3%

当然とは思わない
1.9%

●このグラフに見られますように
同和問題の解決には、まだまだ
一人ひとりが正しい知識を
学習することが必要であり、
積極的に研修会に参加しましょう。

毎月11日は「人権を考える日」です

人権フェスタ2001

8月23日(木)

■12:30開場■13:30開演

入場無料

●会場 佐賀市文化会館中ホール



第1部

●講師 ジャーナリスト
田村 正男 さん

「今、何が求められているか、
人権問題をめぐって」



第2部

●講師 NHK手話ニュースキャスター
丸山 浩路 さん

「みんなちがってみんないい」
～自分の存在が他の人の喜びにつながる～

託・児・有

●対象 1歳～5歳児
●8月17日までにご連絡ください。

生涯学習課 社会同和教育係
☎24・3151(内線434)

統計グラフ佐賀市コンクール作品募集

統計思想の普及と統計の表現技術の向上を図るため、次の要領により作品を募集します。

皆さん、奮ってご応募ください。

応募部門

- 第1部 小学校1～2年生
- 第2部 小学校3～4年生
- 第3部 小学校5～6年生
- 第4部 中学生
- 第5部 高等学校以上の生徒・学生および一般
- 第6部 パソコン統計グラフ
(小学校の児童以上)

応募作品の規格

各部門とも、仕上げ寸法を72・8cm×51・5cm(B2版)とします。

応募先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所企画課

◇締切日 9月4日(火)必着

◇入賞区分および賞

▽特選 各部門1点

(賞状および副賞)

▽入選 各部門とも、原則として4点以内(賞状および副賞)

▽佳作 各部門とも、原則とし

て10点以内(賞状および副賞)

▽参加賞 応募者全員

◎応募上の注意

①作品の裏面に、住所・氏名・性別・学校名および学年(一般の方の場合は職業)、年齢をはっきり書いてください。

②統計データを作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で貼りつけてください。

※詳しい募集要領をご希望の方は企画課統計係までお尋ねください。

◎問い合わせ 企画課

☎24・3151内線133



佐賀市職員採用試験

試験区分	年齢資格	採用予定人員
一般事務A	昭和49年4月2日から 昭和55年4月1日までに生まれた者	若干名
保健婦(士)	昭和49年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	
土木	昭和46年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	1～2名程度
保育士	昭和49年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	

※保健婦(士)、保育士については、国籍を問いません。
※採用予定人員は変更になることがあります。

◇受付期間(土・日は除く)

8月1日(水)～20日(月)

◇第1次試験 9月16日(日)

◇受験手続き

「採用試験申込書」にて申し込んでください。「採用試験申込書」と「試験案内」は市民相談室(1階)と人事課(7階)に備えています。

郵送を希望される方は封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒



(定形外角型2号/A4サイズが入る大きさ)を同封し、人事課へお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所人事課

☎24・3151内線122

「さが市民大学

今年は文学でいこうパートⅡ

受講生募集

「さが市民大学」今年は文学でいこうパートⅡ」を九州龍谷短期大学と共催で開講します。

講師は、同短期大学が開学50周年記念として招へいたコロンビア大学名誉教授で米国アカデミー正会員のあの著名なドナルド・キーン教授です。

キーン教授は、日本文学や日本文化の研究とその海外への紹介で知られ、日本語の練達ぶりはまさに舌をまくばかりです。このビッグチャンスをお見逃しなく、お申し込みください。

また、鳥栖市の同短期大学で行われる公開講座にも佐賀市より若干名の申し込みが可能です。

◇佐賀市民大学

①テーマ 「日本人の日記」

久米邦武を含む

・日時 9月22日(土) 10時

・場所 佐賀市文化会館中ホール

◇九州龍谷短期大学公開講座

②テーマ

「外から見た日本文学」

・日時 9月20日(木) 10時と14時

・場所 龍谷短期大学 振風館講堂

③テーマ 「奥の細道と日本文学」

・日時 9月21日(金) 14時

・場所 龍谷短期大学 振風館講堂

※①②③とも往復はがきでお申し込みください。(往信用はがきに住所、氏名、電話番号、参加希望の講座番号と講座テーマ、復信用はがきに申し込み者のあて先を記入してください)
※先着順に受け付けます。

◇申し込み先

〒841-0072 鳥栖市村田町岩井1350 龍谷短期大学公開講座実行委員会

◇受講料 無料

◎問い合わせ

龍谷短期大学公開講座実行委員会係

☎0942・85・1121

または、佐賀市役所 生涯学習課 ☎24・3151内線435

「はじめてのパソコン」

講座生徒募集

キーボードの操作の仕方からワード、エクセルの初級およびインターネットの基本操作について学びます。

- ・対象 平成13年4月1日現在で18歳以上35歳未満の方（ただし、高校生は除く）
- ・場所 佐賀市青年の家
- ・期間 9月4日～10月30日の毎週火・金曜日および10月10日（水）（計16回）

※10月12日は親睦パーティー、9月25日・10月9日はお休みです。

- ・時間 19時～21時
- ・定員 20人
- ・受講料 無料（ただし、教材費などについては受講生負担）
- ※この講座を受講される場合、ユース倶楽部生徒会費3,000円が必要です。
- ・申し込み 往復はがきに住所

中小企業の皆さんへ

研修受講料の半額を補助します

中小企業大学校直方校（福岡県直方市）において、中小企業の方を対象に、次のような研修が開催されます。

なお、市では受講された方に対し、受講料の半額補助を行っています。企業の活性化のために、ぜひご利用ください。

①現場改善シリーズⅡ

- ～工場実習による～
- ・日時 9月11日（火）～14日（金）

②店主・店長のための売上アップ講座

- ・日時 9月17日（月）～19日（水）
- ・対象者 小売・サービス業の店主、店長、売場責任者
- ・受講料 25,000円（税込）
- ・定員 30人
- ・申込締切日 8月17日（金）

③キャッシュフロー重視の経営計画づくり

- ・日時 9月25日（火）～27日（木）
 - ・対象者 経営者、経営幹部
 - ・受講料 25,000円（税込）
 - ・定員 30人
 - ・申込締切日 8月24日（金）
- ※会場は共に中小企業大学校直方校です。定員になり次第締め切りになる場合がありますので、ご注意ください。
- ▽研修についての申し込み・問い合わせ先 中小企業大学校直方校 ☎0949・28・1144
- ▽補助制度についての問い合わせ先 佐賀市役所商工振興課 工業振興係 ☎24・3151 内線215

「消火器の不適切な点検や販売を行う業者にご注意ください」



消火器の不適切な点検や販売のトラブルが発生しています。消火器を数多く設置している事業所をはじめ、個人住宅でも発生しています。

なお、事業所などは訪問販売法のクーリングオフが摘要されないので慎重に対応してください。また、個人住宅には消火器の設置や点検の法的義務はありません。

《手口について》

- ① 出入りの点検業者を装う。
- ② 契約書に素早く署名捺印を求める。
- ③ 請求金額が高額である。
- ④ 脅迫的な言動支払いを請求する。
- ⑤ 不誠実な点検を行う。

《注意すること》

- ① 外来者の受付担当の方は単独で対応せず、必ず防火管理者や経理係など担当者へ連絡をとる。
- ② 手口として、事前に電話を入れ、担当職員の外出中を狙って来る

場合もあるので注意。

- ② 契約している会社かどうか確認をする。
 - ③ 事前に料金などを確認する。
 - ④ 消防設備士免状を持っているか確認する。
 - ⑤ 消火器の詰め替え時期がきているか確認する。
- ◎問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33・6765

「消防団夏期訓練」

地域防災の担い手として、郷土愛に燃える消防団員が今年も次の日程で訓練を行います。

- 8月23日（木）蓮池 北川副（芙蓉中学校グラウンド）
- 8月24日（金）久保泉 金立（金泉中学校グラウンド）
- 8月25日（土）西与賀 本庄（中央西与賀小学校グラウンド）
- 8月27日（月）兵庫 巨勢（兵庫小学校グラウンド）
- 8月28日（火）鍋島 高木瀬（嘉瀬（鍋島小学校グラウンド）

時間は、いずれも8時から12時までです。皆さんのご声援をお願いします。

- ◎問い合わせ 佐賀広域消防局 佐賀消防署 予防指導課 消防団係 ☎33・6767

第22回「佐賀県お母さんコーラスフェスティバル」



▲日ごろの練習の成果を皆さんの前で披露しました。

来年も再来年も
続くであろうこの
フェスティバル。私
も少しずつ上達し
ながら参加できた
ら：。と思った帰
り道でした。
武雄温泉にうし
る髪を引かれなが
ら：。

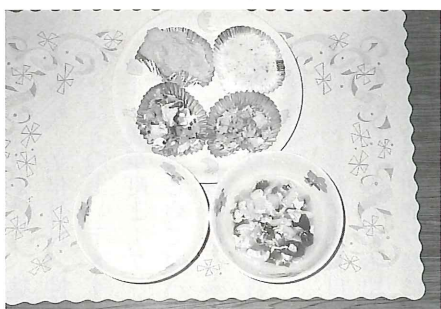
参加団体31グループ。まさに佐賀県内のお
母さんコーラスのすべてが集ったような盛
大なフェスティバルが7月9日武雄市文化
会館で行われました。
佐賀市内からも私の所属する「赤松小ママ
さんコーラス」を含む10に近いグループが出
場し、日ごろの練習の成果を披露しました。
人にはそれぞれ趣味や没頭するものがある
と思います。私たちにはそれがコーラス
だったわけですが、舞台の上で生き生きと楽
しそうに歌っている各グループの皆さんを
見ていて、やはり健康であること、力を注ぐ
ものがあるってありがたいことだなとしみ
じみ感じました。



赤松町
細田 恭子 さん

私の
特ダネでござす

子育てサークルに参加して



▲3回目のサークルで作った離乳食です。

現在、核家族が増えているため、子育てにつ
いて身近に
相談する人
がいないと
いった傾向
にあります。
そんな人
たちのため
に、子育て
サークルは
とても強い
味方だと思
います。

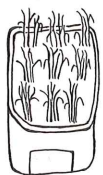
第3回の「離乳食」では、初期、中期、後期のグ
ループに分かれ作りました。「離乳食を食べ過
ぎてしまう」とか「食べないから困ってます」と
か「アレレギーがあるから大変です」など悩み
ごとを栄養士さんに相談する時間もありまし
た。
「心配しすぎたり、神経質になりすぎたりせ
ず、普通のごはんになれるまでの準備段階だ」と
思っ、ゆったりとした気持ちでしていくこと
が大切ですよ」と言っていた、私自身も肩
の力が抜けました。

ほほえみ館にて、子育てサークルに参加しま
した。第1回の「赤ちゃん遊び」では、昔からあ
るあやし歌など知ることができました。また、
赤ちゃんは繰り返し同じ遊びをしてあげること
で、期待をし反応があつて喜び、そして安心
を覚えることなど学びました。

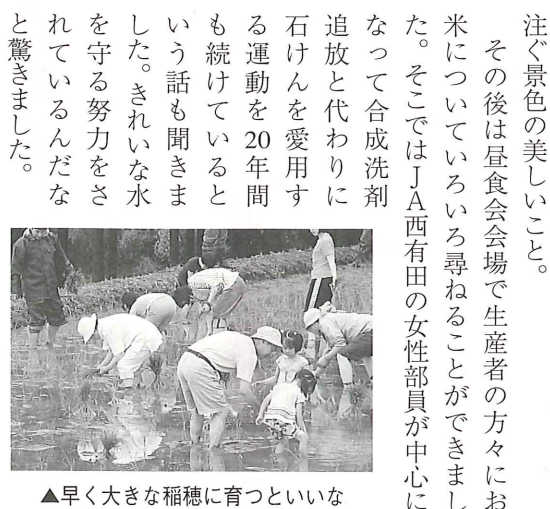


神野西三丁目
笹木 美保子 さん

楽しかった田植え会



▲ミニの箱水田



▲早く大きな稲穂に育つといいな

ところで、うちのペラ
ンダにもミニの箱水田が
あります。もらって帰っ
た稲の苗で田植えをした
わけです。

6月のある日曜日、「田植え体験交流会」
(コープさが生協企画)に参加しました。バ
スを連ねて西有田の山間部へ。小さな水田が
階段状に並ぶ棚田地域に到着。参加者は張り
切って田んぼに入ります。初めは土に足を取
られるものの、すぐに等間隔に苗を差し込ん
でいく作業に専念。もちろん、側の水路の小
動物に熱中している子どもたちもいます。
予定した田んぼ一枚を植え終わったとき、
雨になりました。腰を伸ばして周囲を見渡す
と、一枚一枚に苗の植わった棚田に雨の降り
注ぐ景色の美しいこと。

その後は昼食会場で生産者の方々にお
米についていろいろ尋ねることができまし
た。そこではJA西有田の女性部員が中心に
なって合成洗剤
追放と代わりに
石けんを愛用す
る運動を20年間
も続けていると
いう話も聞きま
した。きれいな水
を守る努力をさ
れているんだな
と驚きました。



本庄町
石原 瑞恵 さん

中学生の訪問



鍋島町
泉 敦子 さん

今年も鍋島中学校から鍋島幼稚園に、家庭科の「保育」の授業の一環として3年生の訪問がありました。

少子化で小さい子どもとの触れ合いも少なくなり、交流を深めていければという目的での来園です。中学生は最初は表情も固く体も固まっていますが、自己紹介、歌、手遊び、握手と子どもたちの笑顔につられてなごんできました。

だんだんと盛り上がりつつ帰りが近づく頃は、園児はキヤーキヤーと大喜びで、お兄ちゃんお姉ちゃんはそのさわぎの中で楽しそうに相手をしてあげてました。それを見てるといいお父さんお母さんになれるそうです。

最後は「バイバイ」「またきてね」「ありがとう」と手を振って別れました。この中から将来、保育士さんの誕生もあるのではと期待させる一日でした。



▲みんなで楽しく過ごしました。

栄の国まつりを楽しもう



新生町
北川 博子 さん

佐賀市の夏の最大のイベント栄の国まつり。今年は8月4日(土)、5日(日)です。駅前通りから白山アーケードのままで、いたるところでいろんなイベントが盛りだくさん行われるのは皆さんも存じかと思っています。

ところで、中央大通り、オギハラの前付近で、人形劇を観れることを知っていますか。神野公民館と市立図書館を拠点に幼稚園、小学校といろんなところで出張おはなし会をしている「おはなし会、がらがらどん」による人形劇です。今年のお話は「ジャックと豆の木」例年はお祭りの初日の夜でしたが、今年は2日目、5日(日)の夜、7時30分と8時30分の2回公演です。

5日の午後は中央大通りの楽しいパレードを見た後、白山あたりで夕食をとり、人形劇を観ませんか。きっと楽しい夏の思い出ができると思います。待ってまうす。



▲夏の思い出に人形劇はいかがですか？

キャップ

CAPおとなワークショップに楽しく参加しましたよ



大和町
松本 房子 さん

北川副母親クラブで「おとなワーク」があると人に誘われて、子どもがあらゆる暴力から自分の心と体を守るための人権教育プログラムの体験しました。

CAPでは、子どもたちに三つの大切な権利(安心・自信・自由)が奪われそうになったとき「いや」といつてもいい(NO)・逃げてもいい(GO)・信頼できる人に話す(TELL)ことができる伝えていきます。

参加者の声で「子どもに暴力防止を伝えるには、大人も安心、自信、自由がないといけない」という意見や「親である世代の私にはNO・GO・TELLを選ぶことが新鮮に思えた」という感想がありました。

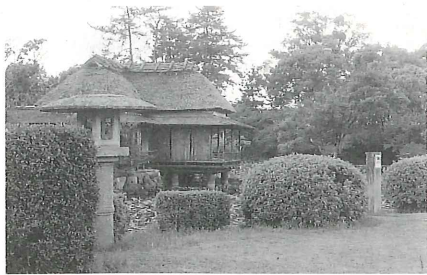
保護者・教職員・地域の大人が受け皿になって、子どもたちを「暴力」から守るために何ができるのかを楽しく学べたことが素晴らしいと思います。



▲CAPでいろいろなことを学びました

そして、CAPをもっと多くの人に知ってほしいし、子どもたちが自分を大切にできて、他人も大切にできるような人権教育が今の時代だからこそ必要だと感じました。

神野公園内の隔林亭に行ってきました。



▲池の中に建てられた隔林亭

誰でも自由に立ち寄って、気軽にお抹茶を楽しめるこんな素敵な空間は佐賀市が誇るものの一つだと思いませんか。

茶室の前には池が広がり、対岸には藤棚が見えます。桜の木も多いので、花の季節はさぞすばらしいながめでしょう。普段よく目にするかささぎもここでは格別優美に見えます。

「わび、さび」の世界。うきうきと席に着こうとしたものの「誰か作法、知ってる？」の声に慌てました。でも、大丈夫。気楽に頂けるスタイルでほっとしました。おいしいお菓子とお抹茶に心が和みます。少し緊張する静かな時間も心地よいものです。

隔林亭は元々鍋島直正公によって建てられた茶室で、当時は佐賀藩の迎賓館としての機能を持っていたということです。しかし、長い歴史の中で忘れ去られていたものを平成になって復元したとのことでした。池の中に建てられたその茶室には、小さな橋を渡って行きます。美しい苔や木々の趣のある庭を味わってから茶室に入ると、そこは



大財六丁目
諸泉 素子さん

図書館へ行こう



▲意見交流会では活発に意見がだされました

いかに、のぞいてみませんか？
おもしろいものに出会えるかもしれません。（おもしろい人にも？）

興味のある方はどなたでも無料で参加できます。よかつたら、一度本を借りられたついでに、のぞいてみませんか？
「友とする会」の活動は多岐に渡り、ブックバッグの販売など好評をいただいているようです。詳しくは、毎月ロビーに展示される「図書館へ行こう」の行事案内をご覧ください。案内を見ると、児童コーナーのおはなしの部屋で「賢次のお話を聞く会」や「絵本を楽しむ会」が大人のために、毎月開かれています。

皆さんはご存じでしょうか。「図書館を友とする会・さが」のこと。
どんな森の市立図書館を舞台に、開館の翌月から活動を始めたボランティア団体です。先日、6月23日に総会が開催されました。総会の後、会員外の市民も加わって図書館員と市民との意見交流会も活発に意見が出され、盛会に終わりました。



神園六丁目
太田 昌子さん

手づくりのパンとピザを作りました。



▲手づくりパンを前に満足そうな笑顔

子育て真っ最中のお父さん！お母さん！ご自宅でもトマトやキュウリを子どもさんと一緒に育ててみませんか。

その中に学ぶことはたくさんありますよ。

子どもたちは親が思っているより賢いのです。包丁は危ないということを知っています。恐がらないで持たせてみてください。もし、怪我をしたなら「痛さ」を学習します。これからは気を付けようとなります。

先日、北川副幼稚園の園児たちとピザとパンを作りました。50人しかいないのですが、ピザ14枚とソーセージパン30個全部食べました。最初はお野菜やチーズきらい。と言っていた園児たちがピーマンを食べたのです。チーズきらい。と言っていたのに3回おかわりした女の子がいました。自分たちで作ったピザはきつとおいしかったと思います。子どもたちに調理することの楽しさと喜びを教えると、きらいなものも食べられるようになります。



北川副町
田崎 エミさん

今月のおすすめ

車イスとハイヒール

北川悦吏子 すぎた ちよこ 著

北川さんがインターネットで知り合った車イスの友だち「ちいちゃん」とのメール交換記録です。誰かと心開いて話せば、日常も違って見えてきます。



★針すなお展

テレビ、新聞などでおなじみの針すなおさんの原画展です。原画の他に合気道に関するものも展示します。

・期間 8月12日(日)まで開催中
・場所 2階ギャラリー(入場無料)

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00 (日曜は17:00まで)
休館日 7月2・9・16・23・26・30日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00～17:00)詳しくは図書館まで

<http://www.lib.saga.saga.jp>

★針すなおトークショー

針すなおさんをむかえ、スライド上映をまじえながらお話しいただきます。

・日時 8月12日(日)14時～16時
・場所 2階多目的ホール(入場無料)
・きき手 高木末子さん

★古本市

「図書館を友とする会・さが」による恒例の古本市です。

・日時 8月5日(日)10時～14時
・場所 1階東側ロビー

★ミニチュア電車大集合

SLから新幹線までたくさん
の車両が大集合。

・日時 8月14日(火)～19日(日)
10時～16時
・場所 2階大集会室

★アートグループ

「磁場」作品展

佐賀で活躍している中堅の美術家が集まって作品展を開きます。美術に興味がある方にはぜひ見ていただきたい展覧会です。

・期間 8月14日(火)～26日(日)
・場所 2階ギャラリー

★「人間の翼」上映会

終戦記念の日に、感動の名作を鑑賞しませんか。

・日時 8月15日(水)

★塩見昇講演会

大阪教育大学教授塩見昇さんによる講演会です。

・日時 8月29日(水)14時～16時
・場所 2階多目的ホール
・テーマ 学校図書館と公共図書館

★コンピュター機器入れ替えのための臨時休館のお知らせ

9月3日(月)から9月10日(月)までコンピュター機器入れ替えのため休館します。長期の休館でご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

★開成分室休室のお知らせ

8月25日(土)は「開成ふるさとまつり」のため休室します。

《8月自動車図書館巡回日程》

県営城西団地	1(木) 14:00～14:30	県営鍋島団地	22(木) 15:00～15:30
市営西与賀団地	1(木) 14:45～15:15	市営千々岩団地	23(金) 13:25～13:55
本庄小学校	2(木) 15:00～16:30	蓮池公民館	23(金) 14:15～14:45
県営城北団地	3(金) 14:00～14:30	芙蓉小学校	23(金) 15:00～16:30
久保泉公民館	3(金) 15:00～16:30	市営西佐賀団地	24(金) 13:30～14:00
北川副小学校	7(火) 15:00～16:30	県営高木団地	24(金) 14:15～14:45
巨勢小学校	8(水) 14:00～15:30	若楠小学校	24(金) 15:00～16:30
市営楊柳団地	9(木) 13:35～14:05	市営袋団地	28(火) 13:35～14:05
県営兵庫団地	9(木) 14:15～14:45	西与賀公民館	28(火) 14:20～14:50
兵庫小学校	9(木) 15:00～16:30	西与賀小学校	28(火) 15:00～16:30
県営牛島団地	10(金) 14:00～14:30	嘉瀬小学校	29(水) 14:15～15:45
赤松小学校	10(金) 15:00～16:30	ほほえみ館	31(金) 14:00～14:30
市営植木団地	22(木) 14:15～14:45	循誘小学校	31(金) 15:00～16:30

NEW FACE

はじめまして
マックスです!!



マックス・プレーバー
アメリカ・マサチューセッツ州
出身。平成13年7月から佐賀市の
国際交流員となる。

でしたので、日本とアジアの
国々の歴史や経済、宗教などを
勉強しました。

3回生の時に素晴らしい日本
での経験ができました。大阪の
関西外国語大学で留学生として
ホストファミリーと一緒に1年
間暮らしました。

日本語は初めてでしたので、
最初は本当に日本の生活が難し
かったです。コミュニケーション
があまりできなかったし、食
物にもまだ慣れていなかったの
で、困ったことが多かったで
す。

しかし、私のホストファミ
リーのお陰で、日本語を少し
づつ話せるようになり、日本の
料理も好きになりました。いろ
いろな所に連れて行ってくれた
ので、楽しい思い出がたくさん
ありました。

皆さん、こんにちは!私は
マックス プレーバーと申しま
す。23歳です。アメリカのマ
サチューセッツ州のホリズトン
という小さな町から参りました。
そこから有名な州都のボストン
まで車で1時間位かかります。
逆方向に行くと2時間でニュ
ヨーク州に着きます。

私はバーモント大学でアジア
について研究しました。そう、
バーモントはバーモントカレ
ーと同じバーモントです。バー
モント州はアメリカの北東にあ
ります。緯度は札幌と同じなの
で、当り前ですが、毎年冬にな
るとものすごく寒く、雪がたく
さん降ります。専門はアジア研

イベント案内 EVENT GUIDE

市民絵を描く会

—ストーン
ペインティング—

今年の市民

絵を描く会は、

ストーンペイ

ンティングに

チャレンジし

ます。

川原にころ

がっている石に、思いのままに

絵を描いてみませんか？

佐賀市在住の画家、濱智子先

生にご指導をお願いしています。

参加される方は、汚れを落と

した丸い石2〜3個と雑巾2枚

をご用意ください。

・対象者 市内在住の方

・日時 8月18日(土)9時〜12時

・会場 佐賀市歴史民俗館

(旧古賀家)

・定員 50人(先着順)

・参加費 500円(材料代)



夏休み 親子施設見学会

市の施設や事業を

ご案内する

「親子施設見学会」

を行います。

今回は、市役所市議会議場、

佐賀広域消防局、ひょうたん島

公園、清掃センターなど4つの

施設を見学します。

・日時 8月23日(木)9時30分〜



市営バス8〜9月のツアー

() は子ども料金

★ 美味しい＝徳佐りんご狩り体験と津和野散策(島根)

8月15日(水)・23日(木)・9月15日(土) 大人¥7,700(6,500)

★ バスの記念日＝特別企画「サンキュードライブ」

9月20日(木) 大人¥3,900 (天草コース)

★ 山口「きらら博覧会」「津和野・湯田温泉」2日間(山口)

8月2日(木)・9月18日(火) 大人¥20,000(15,000)

★ 夏休みの思い出に！

「北九州博覧祭」と「新下関水族館」(山口)

8月5日(日)・19日(日)・9月1日(土) 大人¥9,500(6,900)

★ 初秋の味覚「巨峰狩り」と小石原民陶村(福岡)

8月26日(日)・29日(水)・9月1日(土) 大人¥5,000(4,000)

★ 砂風呂・指宿温泉と知覧・枕崎2日間(鹿児島)

8月21日(火)・9月16日(日) 大人¥20,000(18,500)

★ 伝説のまつり「きつねおどり」を見る(大分)

8月15日(水) 大人¥5,500(4,000)

★ 夏の風物詩「山鹿とうろうまつり」を見る(熊本)

8月16日(木) 大人¥3,000(2,000)

★ 競演「関門海峡大花火大会」船での迫力を体験！(山口)

8月13日(月) 大人¥8,800(7,700)

★ 感動の三大まつり

(小倉祇園・黒崎山笠・大里山笠)大集合！(福岡)

8月4日(土) 大人¥4,500(3,000)

★ ハウステンボスの夏休み

水と光：アジア最大の海上ショー

8月25日(土)・9月1日(土)・8日(土)

大人¥6,000(中高生¥5,000 小学生¥4,000)

★ 65周年記念特別企画「韓国：慶州・釜山3日間」

9月4日(火)・18日(火) 大人¥42,000

★ 予告！歌舞伎(宙吊り・大水)

公演ツアーイン博多座(福岡)

11月18日(日)＝昼の部 A席 事前予約受付開始！

大人¥17,500

★ 姫島は美味しい島(大分)

8月26日(日)・9月22日(土) 大人¥10,000(8,000)

★ 篠栗霊場めぐり 毎月21日 ¥4,500

★ 高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日 ¥3,000

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンタ
ー・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

第14回鍋島いかだ 流し大会

・日時 8月5日(日)

9時〜11時30分

※雨天の場合は、8月12日(日)に
延期します。

・場所 鍋島町・池森橋南

嘉瀬川大橋北(国道34号線北)

・内容

9時30分に鍋島

町区のかだが一

斉にスタートし、

2カ所の中継地点

を経て、嘉瀬川大

橋北のゴールを目



指します。

10時頃からゴール近くの特設

会場でお楽しみイベント(投げ

輪、大抽選会、かき氷バザー)

を開催します。

◎問い合わせ 鍋島校区栄の国

まつり実行委員会 ☎31・2984

巨勢町栄の国まつり

・日時 8月19日(日)18時30分〜

(雨天時体育館)

・場所 巨勢小学校

・内容 永井裕子(巨勢町出身)

歌謡ショーと盆踊り大会

◎問い合わせ 巨勢町栄の国ま

つり実行委員会 ☎26・9218

8月の行事カレンダー

4	土	第30回 栄の国まつり 期間/～5日(日) 場所/唐人町通り・中央大通り他 問い合わせ/佐賀市役所 観光・文化課 ☎24・3151 内線217
5	日	モダンカフェコンサート ピティナピアノコンサート 時間/14:00～ 入場料/無料 場所/佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行) 問い合わせ/歴史街道フェスティバル 実行委員会☎22・6411
18	土	講演会 体にやさしいアレルギーの治し方 ーステロイドを使わなくても、 ビタミン剤と漢方で7割は治るー 講師/寺澤政彦氏(仙台市・小児科医) 時間/14:00～16:00 場所/佐賀県立女性センター(アバンセ) 参加料/500円 問い合わせ/グリーンコープ生協さが ☎32・2801
19	日	第42期将棋王位戦前夜祭 時間/18:00～ 場所/ホテルニューオータニ佐賀 入場料/7,000円 申し込み/第42期将棋王位戦前夜祭実行委員会 ☎24・3151 内線212
		モダンカフェコンサート マリンバが奏でる心の鼓動 時間/①14:00～ ②15:00～ 入場料/無料 場所/佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行) 問い合わせ/歴史街道フェスティバル 実行委員会☎22・6411
20	月	第42期将棋王位戦記念小学生将棋大会 時間/10:00～ 場所/呉服元町656広場 参加料/500円 申し込み/第42期将棋王位戦前夜祭実行委員会 ☎24・3151 内線212
21	火	第42期将棋王位戦大盤解説会 時間/14:00～ 場所/ホテルニューオータニ佐賀 入場料/無料 問い合わせ/第42期王位戦前夜祭実行委員会 ☎24・3151 内線212
25	土	第21回佐賀市ミニバスケットボール交歓会 時間/8:00～17:00 場所/佐賀市立体育館ほか 問い合わせ/佐賀市役所 市民スポーツ課 ☎24・3151 内線426
26	日	モダンカフェコンサート 混声合唱の旅路“歌ごとと共に” 時間/15:00～ 入場料/無料 場所/佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行) 問い合わせ/歴史街道フェスティバル 実行委員会☎22・6411
28	火	定例教育委員会 時間/16:00～ 場所/佐賀市文化会館 小会議室 問い合わせ/佐賀市役所 教育総務課 ☎24・3151 内線413

徐福長寿館
花とみどりの講演会(緑化教室)

徐福長寿館では、毎週日曜日に緑化教室を開催しています。
入館料(大人300円 小・中学生150円)は必要ですが、受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

日	曜	時間	内容	講師名
5	日	10:00 12:00	秋植え草花と 球根の栽培管理	緑のカウンセラー 吉岡 邦男
12	日	〃	洋ラン秋の栽培管理	緑のカウンセラー 野中 悟
19	日	〃	秋野菜の栽培	緑のカウンセラー 樹木 福島 清次
26	日	〃	盆栽・鉢物の手入れ	緑のカウンセラー 荒谷 清英

《今月の特別行事》

☆月遅れ七夕 抹茶サービス

・日時 8月7日(火)・8日(水)

☆マリンバ演奏(演奏者 藤生京子)

・日時 8月11日(土) 13時～

☆納涼祭り

・日時 8月16日(木) 19時～

盆踊り、カラオケ大会など

◎問い合わせ

徐福長寿館(金立町大字金立)☎98・0696

金立山で森呼吸
参加者募集

森林が持つさまざまな働きを
自然の中で学びながら、オリエン
テーリング、木工クラフトな
ど森を楽しむ「金立山で森呼吸」
を開催します。

夏の思い出に
親子で自然を
体感し、心地
良い汗を流し
てみませんか。
カブトムシ
が見つかるか
も…。

・日時 8月19日(日)9時～13時



・場所 金立山 緑のシャワールード

・対象 小学生とその保護者

・参加費 1組 500円(すべて緑の募金に寄付します)

・申込方法 はがきかFAXで代表者の郵便番号・住所・電話番号、参加者全員の氏名・年齢・小学校名を明記してお申し込みください。

・申込締切 8月7日(火)

※参加決定者には詳しい内容を8月10日(金)までにお知らせします。

◎申し込み・問い合わせ
〒840-8501
佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所農林水産課内「金立山で森呼吸」係(担当 土山)

☎24・3151 内線223
FAX 26・6244

文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館
☎32・3000

チケット前売情報!

●小林 桂コンサート

10月2日(火)

19:00開演

文化会館中ホール

全席指定 5,500円

※8月5日(日)発売開始!



●第17回佐賀市民寄席

出演/桂米朝ほか

11月12日(月)18:30開演

文化会館イベントホール

全席指定 3,500円

※8月19日(日)発売開始!



●市川猿之助 歌舞伎公演

演目:義経千本桜、勢獅子

11月24日(土)

昼の部14:00開演

夜の部18:00開演

文化会館大ホール

全席指定 S席6,500円 A席5,500円 B席3,500円

※8月12日(日)発売開始!



チケット好評発売中

●ぬいぐるみ人形劇「とんちんかんちゃん一休さん」

【2幕8景】

8月18日(土)・19日(日) ①10:30開演 ②14:00開演 【4回公演】

文化会館中ホール 全席指定 1,500円 ※3歳以上有料

協賛:トヨタカローラ佐賀株式会社



高齢者要望等実態調査にご協力をお願いします

佐賀市では、今後の介護保険や高齢者保健福祉を検討するために、8月から10月までの期間に高齢者の皆さんを対象にした実態調査を行います。

調査は、対象の方のお宅に調査員が訪問し、暮らしの状況や介護、保健、福祉についてのさまざまな質問をします。

安心して暮らせる地域づくりのために、皆さんのご協力をお願いいたします。

《高齢者実態調査の概要》

- ・目的 介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画策定のための基礎データの集積
- ・調査実施期間 8月～10月
- ・調査対象者 8月1日現在で佐賀市に在住の方のうち
- ①介護保険施設入所者
- ②①以外の要介護（要支援）認定を受けている方
- ③①、②以外の65歳以上の方のうちから無作為抽出で選ばれた方

納税課 ☎ 内線 202・205

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 ☎ 40・1111

社会福祉課 長寿推進室 ☎ 24・3151 内線 386

国税の納税相談窓口（日曜・夜間）

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。平日ご来庁できない方は、ぜひ日曜・夜間を確認の上必ず納税通知書を持参してください。

●日曜納税相談（第1日曜）
日時 8月5日（日）9時～16時

●夜間納税相談（第4月曜）
日時 8月27日（月）20時～24時

◎問い合わせ 保険年金課 国税2係 ☎ 内線 338・468

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 ☎ 40・1111

社会福祉課 長寿推進室 ☎ 24・3151 内線 386

国民年金相談（日曜・夜間）

国民年金についての相談窓口を次のとおり開設します。

平日ご来庁できない方は、ぜひご利用ください。詳しいご相談を希望される方は、事前にご連絡をお願いします。

※ご来庁の際は年金手帳をご持参ください。

●日曜年金相談（第1日曜）
日時 8月5日（日）9時～16時

●夜間年金相談（第4月曜）
日時 8月27日（月）20時～24時

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎ 内線 336

◎問い合わせ 納税課 整理係 ☎ 内線 202・205

・場所 市役所1階⑪番窓口

住まいの相談会

佐賀県住宅供給公社では、分譲住宅・宅地「住まいの相談会」を開催します。

・会場 アベニュー与賀団地
日時 8月18日（土）～19日（日）10時～17時

◎問い合わせ 佐賀県住宅供給公社 ☎ 25・2524

・相談員 佐賀商工会議所（中小企業相談所）経営指導員

◎問い合わせ 商工振興課 金融労政係 ☎ 内線 216

募集

《募集種目》

- ・航空学生
- △資格 高卒（見込）21歳未満の方
- ・一般曹候補生
- △資格 18歳以上24歳未満の方
- ・曹候補生
- △資格 18歳以上27歳未満の方
- ・2等陸・海・空士
- △資格 18歳以上27歳未満の方

◎受付期間 8月7日（火）～9月8日（土）

※詳しいお問い合わせは佐賀募集案内所 ☎ 31・5002まで。

1周年記念キャンペーン

ケーブルインターネット

BunBunNet

インターネット工事・登録料 **10,000円引**

期間限定：平成13年7月1日（日）～8月31日（金）

電話料金不要
定額料金制／月 **5,700円**
プロバイダ料込み

詳しくは **ぶんぶんテレビ** ☎ 24-3734

Eメールアドレス scv@bunbun.co.jp
ホームページアドレス http://www.bunbun.co.jp

佐賀市広報番組

お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所（佐賀市栄町1-1）☎ 24・3151

- いけいけ佐賀市広報!!
市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀 毎週土曜日12:40～12:55
- さが市政ガイド
STSサガテレビ 毎週土曜日13:55～14:00
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05～11:10
- インターネット・佐賀市ホームページ
http://www.city.saga.saga.jp/
- サガンシティー
NBCラジオ 毎月第1土曜14:35～14:50
- 佐賀市から
ぶんぶんテレビ（市民チャンネル）
毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。
（8月の放送予定）
20:30～（30分間）

あなたの歯は大丈夫？

「すこやか歯科健診」

歯や口の中の健康は、身体全体の健康と密接な関係にあるといわれています。あなたの健康を歯科健診でチェックしてみませんか。

・対象 佐賀市国民健康保険被保険者（ただし、学校や職場などで同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません）

・健診内容 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導

・健診実施機関 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関

・健診料 無料

・申し込み 直接希望する実施医療機関へ電話で予約してください。その際「すこやか歯科健診」とはつきり伝えてください。

※健診時には保険証が必要です。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎ 内線 333

健康記念日を

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険

では、人間ドックの受診費用を助成しています。

・対象 佐賀市国民健康保険に6カ月以上加入している30歳から69歳までの方で、保険料の滞納がない方。

・健診実施医療機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター（☎ 31・8831）

▽佐賀社会保険病院健康管理センター（☎ 28・5311）

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター

費用額	12,600円
助成額	4,200円
（費用額）	34,650円
（助成額）	24,255円

▽佐賀社会保険病院健康管理センター（費用額 10,395円）

（費用額） 34,650円
（助成額） 24,255円

・定員 佐賀県医師会成人病予防センター 250人
佐賀社会保険病院健康管理センター 150人

※定員になり次第締め切ります。

《予約から受診まで》

- ①保険年金課に電話して仮予約を行う。
- ②希望の医療機関に電話して、受診日の予約を行う。
- ③市役所7番窓口で、保険証と印鑑を持参して受診申し込みを行い、受診券の交付を受ける。
- ④受診日に受診券、受診料、保険証を持参して医療機関で受診する。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎ 内線 333

し尿汲み取りと浄化槽の清掃

8月13日（月）（一部の業者）から16日（木）まで、し尿汲み取りと浄化槽の清掃はお休みです。緊急の場合は、環境課までご連絡ください。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎ 内線 312

審議会などの会議の開催のお知らせ

《佐賀市個人情報保護制度懇話会（第5回）》

日時 8月6日（月）14時

・場所 市役所6階第3会議室

《佐賀市個人情報保護制度懇話会（第6回）》

日時 8月22日（水）13時30分

・場所 市役所2階庁議室

◎問い合わせ 秘書広報課 情報公開係 ☎ 内線 731

市県民税の納期です

8月は市県民税（普通徴収）第2期分の納期です。納期限の8月31日（金）までに、納め忘れないようお願いいたします。

《市税の納付は 安全便利な口座振替で》

口座振替をご利用の方は、納期限（8月31日）に指定の金融

ATM定期預金 金利上乘せサービススタート!!

ATMで定期預金を預けると **今なら** 店頭表示金利に **0.05% 上乘せ**

（個人のお客様を対象とさせていただきます。金利上乘せの適用は初回満期日までとし、自動継続以降は店頭表示金利を適用します。1回あたりの預入限度額は、カード振替500万円、現金100万円とさせていただきます。）

いい夏キャンペーン 8/31（金）まで実施中

詳しくは、窓口でおたずね下さい。

このまちで、あなたと **佐賀銀行**

http://www.sagabank.co.jp
平成13年6月18日現在



募 集

税に関する作品募集

佐賀市租税教育推進協議会および佐賀税務署では、中学生や高校生の皆さんに、税について興味をもち、考えていただくために、税について学習したことや自分自身の体験などをテーマとした「標語」「書写」(中学生、および「作文」「書道」(高校生)を募集します。

《中学生の作品》

- ・標語 一人何編でも結構です。所定の用紙は各学校に配布しています。
- ・書写 税に関するものであればテーマの規定はありません。一人一点。規格は半紙。
- ・締め切り 9月4日(火)
- ・提出先 佐賀市役所 市民税課 ☎内線182

《高校生の作品》

- ・作文 一人一編(3,000字以内)。所定の用紙は各学校に配布しています。
- ・書道 税に関するものであればテーマの規定はありません。一人一点。規格は、画仙紙半切の2分の1(縦67cm×横35cm)

- ・締め切り 9月4日(火)
- ・提出先 佐賀税務署 税務広報広聴官 ☎32・7511(駅前中央三丁目3-20)

高齢者ワープ口講座(第2期)受講生募集

カラワープロで

- ・対象者 市内居住で60歳以上の方(平成11年度以降に受講経験がある方はご遠慮ください)
- ・受講期間 8月中旬～11月
- ・定員 30人(講座は2班編成で、各班15人が定員)
- ▽1班 月曜13時～15時30分 水曜13時～15時30分
- ▽2班 火曜9時30分～12時 木曜9時30分～12時
- ・申込受付期間 8月1日(水)～7日(火)(土曜日、日曜日を除く)9時30分～15時30分
- ・場所 「ほえみ館」3階 市老人クラブ連合会(申し込み書は、申し込み受け付け期間中、市老人クラブ連合会に備えています)
- ・受講決定 申し込みをした人の内から抽選で決定。抽選会の日程は受け付け時にお知らせします。



- ・機器 キヤノンワープロJ1 HR(マウス付きカラワープロ)
- ・資料代他 6,000円
- ◎問い合わせ 市老人クラブ連合会事務局 ☎32・2561または、佐賀市役所 社会福祉課 ☎内線386

日本下水道協会佐賀県支部排水設備工事責任技術者資格試験

- ・試験日 10月24日(水)
- ・受験講習 10月中旬
- ・受験案内配布 8月1日(水)～24日(金)
- ・受付期間 8月20日(月)～24日(金)
- ・受験資格 高校(旧制中学)以上の上の土木工学科などを卒業し、排水設備工事などの設計施工に関し、2年以上の経験を有する者。
- ・または、高校(旧制中学)を卒業し、同じく3年以上の経験を有する者。および排水設備工事などの設計または施工に関し、5年以上の経験を有する者。
- ・試験科目 下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令・事務手続・設計・施工ならびに維持管理について
- ※その他詳しくは、受験案内をご覧ください。
- ◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎内線243

ふれあい下水道展 作品募集

9月10日は「下水道の日」です。安全で快適な水まわりと住みよい環境を実現する下水道のPR運動の一つとして、作品を募集します。

- 優れた作品は9月10日～13日の市役所1階市民ホールでの下水道展で展示、表彰します。
- ・テーマ 下水道について
- 【図画・ポスター】
- ・対象 市内の小・中学生
- ・内容 「9月10日下水道の日」の文字を必ず入れてください。(小学校低学年については文字なしでも可)
- ・用紙 四つ切り
- 【標語】
- ・対象 市内在住の人
- ・内容 1はがきに1作品を記入
- ・応募方法 9月5日(水)までに下水道課へ提出、または郵送。
- ◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎内線243



募 集

家族介護慰労金

介護保険の要介護4・要介護5に認定され、1年間、介護保

お済みですか? 児童手当の現況届

児童手当の現況届を6月11日(月)～6月29日(金)の間で行いましたが、まだ提出されていない方は急いで提出してください。なお、提出は8月10日までは市役所16番窓口へ、8月13日以降は「ほえみ館」へお願いいたします。

現況届を提出されなければ、支給資格があっても今年6月分以降の児童手当の支給が差し止めになりますので、ご注意ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当の平成13年度現況届を受け付けます。この「現況届」は、平成13年8月1日現在の児童の養育状況や平成12年分の所得を確認して、支給資格を決定するための大切な届です。

なお、平成12年分の所得を申告されていない方は、必ず申告してください。この届をさなないと、8月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず期間内に届出をしてください。

手話講習会(基礎コース)受講生募集



佐賀市では、手話のある程度習得されている方を対象に、手話講習会(無料)を実施します。具体的には、手話奉仕員養成講座の入門コースを修了され、

1年程度以上、サークル活動などをされた方とします。

また、佐賀市在住もしくは佐賀市内に勤務されている方で、ほぼすべての講座に出席が可能なお方であることが条件です。

- ・募集期間 8月1日～17日
- ・定員 25人(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ・講習会 9月3日(月)～11月29日(木)、10時～12時、毎週月曜日と木曜日に開催します。
- ・場所 佐賀地区衛生処理センター 希望される方は、障害福祉係20番窓口(※8月13日以降は「ほえみ館」☎内線383までご連絡ください)。

母子家庭等医療費受給資格証の更新手続き

- ・受付期間 8月13日(月)～31日(金)
- ・受付場所 市役所1階市民ホール東側
- ・持参するもの
- ①更新申請書(8月10日頃、自宅に郵送します)
- ②印鑑
- ③健康保険証
- ④受給資格証(黄色のカード)
- ⑤本年1月1日以降、佐賀市に転入された方は、前住所地の所得証明書扶養親族数および政令で諸控除などを記載したもの)
- ◎問い合わせ 社会福祉課 母

また、8月10日頃に「お知らせ」を郵送しますので、内容をよく確認してください。

- ・受付期間 8月13日(月)～9月10日(月)(8時30分～17時、土・日曜日を除く)
- ・受付場所 市役所1階市民ホール東側
- ・持参するもの
- ①手当証書
- ②印鑑(証書受け取り時に捺印しているものです)
- ③住民票謄本1通(市民課窓口で請求する場合のみ無料です)
- ④あなた(受給資格者)、あなたの配偶者、もしくは対象となっている児童が公的年金を受給している場合、および身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている場合は、その年金証書および手帳
- ⑤本年1月2日以降、佐賀市に転入された方は、前住所地の所得証明書(扶養親族数および政令で諸控除などを記載したもの)
- ⑥児童と別居している方は、別居監護申立書(児童の住民票謄本)
- ⑦その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。
- ◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎内線385



地域活動・販促活動を支援するポスティング配布のエキスパート

無駄なくターゲットを狙いうち!!
チラシ・DM等を、指定の場所へダイレクトにポスティング致します。

お気軽にお問い合わせ下さい。
無料お見積もり致します。



ミッド佐賀

MARKETING INFORMATION DELIVERY

〒849-0937 佐賀市鍋島2丁目5-24 TEL0952-31-3820(代)
FAX0952-31-3784

21世紀の佐賀 あなたがプロデュース

第2弾～平成の市町村大合併を考える～(仮)

8月13日(月)午後4:00～5:54放送

今、なぜ合併か…。積極的な取り組みをみせる民間団体。行政・議会はどう動く…。市民の疑問の声も交えながら、故郷のあるべき未来像を探る討論番組。

電話、FAX、Eメールで茶の間から番組に参加しませんか。

生放送!

STVサガテレビ

子育てサロン・トライアングル

8月のサロンはお休みです。9月に元気な顔を見せてください。
今月はお父さんサロンの3回目です。

9月の子育てサロン(10時～12時)

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

9月の子育てサロン(10時～12時)

期 日	内 容	対 象	時 間	場 所
5日(水)	育 児 相 談		10時～12時	児 童 セ ン タ ー
※育児相談は(月～金)9時から16時まで城東保育所でも随時受け付けています。				
4日(火)	子育てサロン	2歳以上	10時～12時	城 東 保 育 所
6日(木)	子育てサロン	1歳3カ月～2歳	10時～12時	城 東 保 育 所
7日(金)	子育てサロン	1歳3カ月未満	10時～12時	城 東 保 育 所
8日(土)	お父さんの子育てサロン	1歳3カ月以上	10時～12時	本 庄 幼 稚 園
11日(火)	子育てサロン	1歳3カ月未満	10時～12時	城 東 保 育 所
12日(水)	子育てサロン	2歳以上	10時～12時	児 童 セ ン タ ー

・往復はがき記入事項

郵便番号、住所、児童名・保護者名(引率者)ふりがな記入のこと、児童の年齢(○歳○カ月)、性別、電話番号、参加希望日(第1希望・第2希望)、初めて参加される方は初参加と記入の上、〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号 市立城東保育所 子育てサロン係までお申し込みください。

(返信用には、あて名を記入してください)

・申込締切 8月15日(水)必着

※申し込み者多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

※お父さんのサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません。どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくりに、じっくり、ていねいに

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤本1006番地1

児童課 ☎24・3151 内線635

8月の若葉子育てサークル支援

夏本番。暑い日が続きますが、子どもたちは元気いっぱい。「あついよ」と言いながらも公園を走り回ったり、水遊びを楽しんだりしていることでしょう。この季節、冷たいものに手がのびがちですが、大人が十分にコントロールし体調を崩さないようにして、秋の充実期を元気にむかえましょう。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145

期 日	サークル名	場 所
22日(水)	神 野 カ ン ガ ル ー	神 野 公 民 館
23日(木)	かんこうドーナツ	勤 興 公 民 館
24日(金)	子育てサロンひょうご	兵 庫 公 民 館
28日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館



佐賀市児童センター 8月の行事・講座参加者募集

◎親子エアロビクス(申込制)

日時 8月3日(金)・24日(金)・29日(水)・31日(金)
10:30～11:30いずれか1回(できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします)
対象 2歳以上の幼児とその父母 15組

◎小中高生やきもの教室(申込制)

日時 8月26日(日) 10:00～12:00 形づくり
9月16日(日) 10:00～12:00 絵付け
対象 小学4年生以上 20人(両日とも参加できる方)
参加費 300円

●えいがまつり(自由参加)

「となりのトトロ」
日時 8月5日(日) 14:00～15:30
場所 ほほえみ館 4階 視聴覚室

●つくってあそぼう(自由参加)

日時 8月25日(土) 11:30～
「すいすいヨットをつくろう」



★夏休みメニュー★特別企画

☆手話教室(申込制)

「手話で楽しく歌に挑戦してみませんか!」
日時 8月1日(水)・8日(水) 10:00～12:00
対象 小学生以上 20人

☆ピザとパスタづくりに挑戦!(申込制)

「親子でピザとパスタづくりをしませんか」
～お父さんの参加も大歓迎!～
日時 8月11日(土) 10:00～13:30
対象 小学生以上の親子20組
材料代 一人につき800円

☆平成13年度ボランティア募集!

児童センターの講座・行事のお手伝い、子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい、サークル・クラブの発表の場としてなど
ボランティアしたい方はご連絡ください。
対象 小学4・5・6年生、中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、高齢者など

◎各行事・講座の受付 8月1日(水) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎8月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453



仕事と育児の両立を応援します

ファミリー・サポート・センター

～子育てを応援したい方！してほしい方！ 募集～



ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、援助を依頼する人と提供する人が会員となって、仕事と育児が両立できる環境を整備するものです。

援助を提供する「提供会員」、援助を依頼する「依頼会員」、援助の依頼も提供もできる「両方会員」を募集しています。

【応募資格】

●提供会員……子育てを応援したい方

- ・佐賀市内在住で自宅で子どもを預かれる方
- ・子どもの保育に興味があり、ボランティア（有償）として社会参加をしてみたい方
- ・当センターが実施する講習（10月予定）を受講できる方

●依頼会員……子育てを応援してほしい方

- ・佐賀市内在住、または佐賀市内に勤務している方
- ・概ね6カ月から小学生の子どもをお持ちの方
- ・現在または将来に社会参加をしたいと思っている方

●両方会員…依頼会員・提供会員の

両方に登録したい方

- ・提供会員、依頼会員両方の応募資格を兼ね備えた方
- ・援助が必要なときは援助を依頼するが、援助活動が行えるときには援助活動を行ってくださる方

【援助できる内容】

- ・保育施設の保育開始時間までや、保育終了後の子どもの預かり
- ・保育施設までの子どもの送り迎え
- ・その他、会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

【利用料の基準】

- ・月曜日から金曜日 7時～19時 1時間600円
- ・早朝、深夜および土・日・祝日 1時間700円

【申込方法】

入会申込書（児童課内に置いています）をほぼえみ館児童課内のファミリー・サポート・センターに提出してください。なお、提供会員・両方会員の入会申込者には、10月に予定している講習会に参加していただきます。

◎問い合わせ

佐賀市ファミリー・サポート・センター
（ほぼえみ館2階児童課内） ☎30・0906

日本脳炎の予防接種を受けよう

日本脳炎の予防接種はもうお済みですか？母子健康手帳をみてもう一度確認しましょう。

《日本脳炎ってなあに？》日本脳炎は、蚊が媒介する日本脳炎ウイルスでおこる病気です。流行は西日本地域を中心に夏～秋にかけて流行します。発病すると1000人～5000人に1人が高熱・頭痛・嘔吐・けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。ワクチン接種を受けて免疫をつけることが一番の予防です。

《予防接種の受け方》

佐賀市では、1年間通して市内の受託医療機関で受けられる個別接種です。

◇Ⅰ期 3歳以上7歳6カ月未満（基礎免疫）

1回目接種 2回目接種 3回目接種
1～4週間 約1年

◇Ⅱ期 小学4年生（9歳以上13歳未満）（追加免疫）

◇Ⅲ期 中学3年生（14歳以上16歳未満）（追加免疫）

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎30・0100

赤ちゃん広場

1歳未満のお子さんをお持ちのお父さん・お母さん、赤ちゃん広場に参加してみませんか？

赤ちゃん広場とは、佐賀市の子育てサークルを終了したお母さんと赤ちゃんの集まりの場のことです。

日頃育児のことなどで悩んでいらっしゃる方、赤ちゃん広場に参加してお友達をつくってみませんか？仲間も待っています。

◇対象者 1歳未満の赤ちゃんとそのお父さん・お母さん

◇内容 お父さん・お母さんたちの情報交換の場として開放します。お好きな時間に来られてご自由にお過ごしください。

◇期 日 8月17日（金）・21日（火）・28日（火）
9：30～16：00

◇場 所 ほぼえみ館4階軽スポーツ室

※お申し込みは不要です。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎30・0100

※毎月実施します。次回は9月12日、14日です。

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30-0100



光石 一稀くん (左〜3歳半)
みわこちゃん (右〜2歳3カ月)
奈加ちゃん (中〜7カ月)
(高木瀬西三丁目)



とっても兄妹仲良し。元気にすくすく大きくなあれ。みんな、よろしくね。

徳永 蓮温くん
(1歳 鍋島三丁目)



お兄ちゃん、これからもう長くよろしくね。

中西 智紀くん (1歳)
はるか陽香ちゃん (3歳半)
(巨勢町)



7月から僕も保育園に行っています。不安だけど、お姉ちゃん、保育園の先生よろしくね。

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇予防接種手帳をよく読んで、予防票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)

8/28(火)…ツベルクリン反応検査

8/30(木)…ツベルクリン判定

BCG 予防接種

◇時間 13:30 ~ 15:00

(時間厳守をお願いします)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は9月11日ツベルクリン反応検査、9月13日判定とBCGです。

市民健康相談

“健康に、やせま専科”

(ヘルスアセスメント相談日)

期 日	受付時間	場 所
8/ 6(月)	9:00 ~ 11:00	ほほえみ館 1 階
8/20(月)	13:30 ~ 15:30	市役所 1 階(男子休養室)

◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、味噌汁塩分測定、保健婦・栄養士による健康や介護に関する相談など

※健康にやせま専科では、「太りやすい生活習慣」について保健婦と一緒に振り返り、あなたにとって無理のないところから、生活習慣の改善目標を探していきます。

乳幼児健康相談

◇期日 8月13日(月)受付 13:30 ~ 15:30
8月27日(月)受付 9:00 ~ 11:00

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに、保健婦、栄養士(13日)、保健婦、栄養士、歯科衛生士(27日)が相談に応じます。身体計測も行っています。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎30・0100

個 別 健 診

個別健診とは病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。

受診票は、病医院窓口に用意していますので、ご相談ください。

検 診	料 金	対象者	受 診 場 所	受 診 期 間
基本健診 (肝疾患検診を含む)	1,300 円 (70歳以上無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通じた医療機関の診療日に限る。
子宮がん検診	無 料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科	年間を通じた医療機関の診療日に限る。
乳がん検診	無 料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	年間を通じた医療機関の診療日に限る。

※大腸がん検診は、10月から再開します。(7月〜9月は実施していません) 実施医療機関についてのお問い合わせは、健康づくり課 ☎30・0100 まで。

1 歳 6 カ 月 児 健 診

◇対象児 平成11年12月1日〜平成12年1月31日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00 ~ 14:00

(時間厳守をお願いします)

◇場 所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

期 日	対象児生年月日
8/7(火)	平成11年12月 1日~平成11年12月21日
8/8(水)	平成11年12月22日~平成12年 1月 8日
8/9(木)	平成12年 1月 9日~平成12年 1月31日

※次回は10月2日(火)・3日(水)・4日(木)に実施します。

ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしてみませんか。

下記の日程から都合のよい日をお選びください。

8月1日(水)・2日(木)・23日(木)・24日(金)

9月7日(金)・15日(土)・16日(日)・27日(木)・28日(金)

◇場 所 ほほえみ館

◇健診時間 9:00 ~ 11:00

☆毎月実施しています。

※受診を希望される方は予約が必要です。

予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30 ~ 17:00)

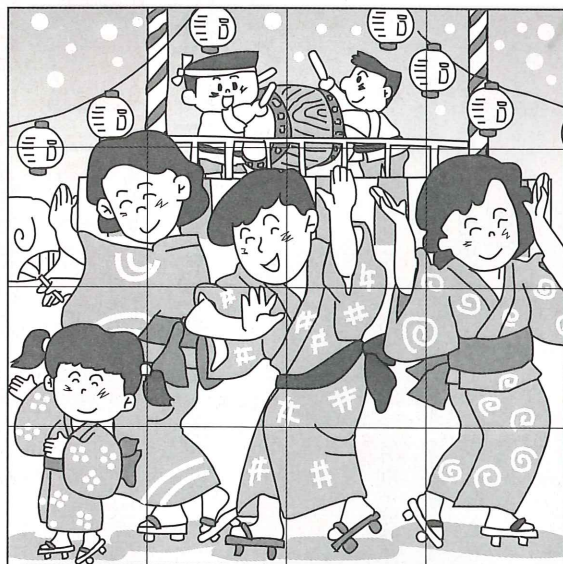
ほほえみ健診の種類と内容

検診の種類	内 容	対 象 年 齢	検診の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検診 (無 料)	胸部レントゲン	16歳以上	子宮がん検診 (無 料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺がん検診 (無 料)	胸部レントゲン 喀痰検査(必要な人のみ)	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	尿・血液検査	30歳 ~ 39歳
胃がん検診 (無 料)	胃部レントゲン (妊娠婦及び、胃腸の手術を された方は受診できません)	40歳以上	基本健診 (肝疾患検診を含む) (1,300円) 70歳以上は無料	尿・血液検査 血 圧 測 定 心 電 図 検 査 等	40歳以上

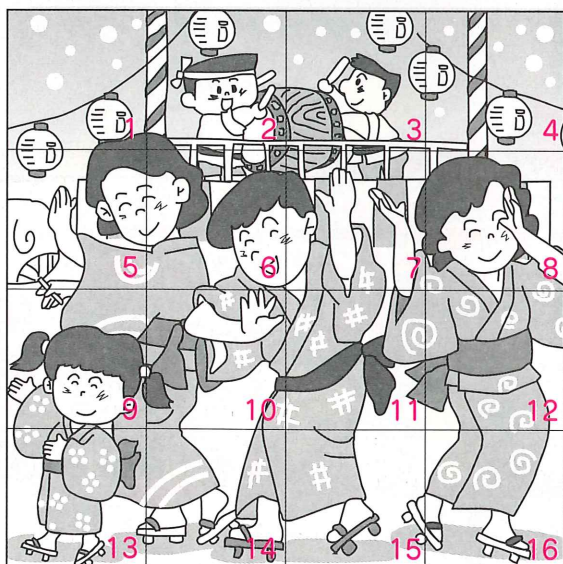
まちがい探し

今回のテーマは「夏まつり」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません)

7月1日号の答え
2,3,6,10,12,13,15

間違いの部分

- 2けんぎゅうの髪の毛の形
- 3羽衣の向き
- 6星の数
- 10笹の葉の数
- 12短冊の文字
- 13鼻の形
- 15ナスの向き

プレゼントの問題

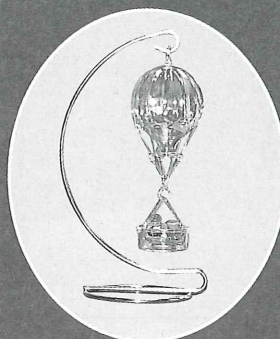
- ・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
- ・応募は、8月15日(水)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501(住所省略可)佐賀市役所秘書広報課「まちがい探し」係へ。
- ・正解者の中から5名様に「バルーンガラス飾り」を、さらに10名様に「グレンズフォールズ市との姉妹都市締結記念ピンバッジ」をプレゼントします。

前号の当選者

- 147通の応募があり、正解者135名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
- 【バルーンネクタイ】今泉妙子、武内康隆、中山瞳、松尾裕治、大井手強(敬称略)
- 【姉妹都市ピンバッジ】永淵公人、本村有喜子、内田敦子、田中洋、鳥井ゆみ、香月秀敏、江口明美、窪木伯文、吉川ヒデ子、坂井直樹(敬称略)

今回のプレゼント

バルーンガラス飾り 5名様



◀ バルーンに乗って大空に旅をしてみたいようなデザインです。



姉妹都市ピンバッジ▲

読者の
はがきから

●仕事の都合で5年前に佐賀へ来て息子も生まれ、その息子も今年3歳になります。

つくづく息子が佐賀で生まれて良かったと思うのは、大のバルーンファンだからです。

言葉も話せない頃から特別興味を持たせようと思った訳でもないのに、街のあちこちにバルーンの絵や看板があると大喜び、もちろん今年も年中パンフレットと本、そしてビデオはどこへ行くのにもかかせません。

いくら泣いていてもバルーンの絵を見せるとピタリ。親の私たちも喜ばせようと、もちろんバルーンのミニチュアを買い、家族バルーン二色です。(神野東三丁目28歳 男性)

(係) お便りありがとうございます。バルーンの魅力について不思議ですね。特に子どもにとっては、大人と違った何か特別に引きつけるものを感じるんですよ。

このままずっとバルーンが好きで、そして佐賀が好きで、そんなふうにしていただけたら、とっても嬉しいです。

今年の大会も秋に予定されています。ぜひ遊びに来てください。

社会福祉課と保護課が

『ほほえみ館』に移転します！

これからは「福祉」に関する手続きやご相談は、
ほほえみ館へどうぞ！

8月13日
から



★ほほえみ館で行う 福祉関係の仕事

高齢者福祉

- ・介護保険に関すること
- ・高齢者福祉相談
- ・養護老人ホーム入所申請
- ・紙おむつ支給申請

心身障害者福祉

- ・生きがいデイサービス利用申請
- ・生活支援サービス利用申請
- ・配食サービス利用申請 ほか
- ・身体障害者手帳交付申請
- ・療育手帳交付申請
- ・更生医療給付申請
- ・重度心身障害者医療費助成申請
- ・重度心身障害者見舞金申請
- ・身体障害者施設入所申請
- ・知的障害者施設入所申請
- ・福祉タクシー利用券交付申請
- ・補装具給付申請
- ・日常生活用具給付申請
- ・身体障害者デイサービス利用申請 ほか

児童福祉

- ・保育所の入所申請
- ・児童手当申請
- ・児童扶養手当申請

母子および寡婦福祉

- ・特別児童扶養手当申請
- ・乳幼児医療費助成申請
- ・母子家庭医療費助成申請
- ・遺児修学助成申請 ほか
- ・母子寡婦福祉資金の貸付
- ・母子相談
- ・婦人保護相談
- ・家庭児童相談
- ・母子生活支援施設入所受付
- ・助産施設入所受付 ほか

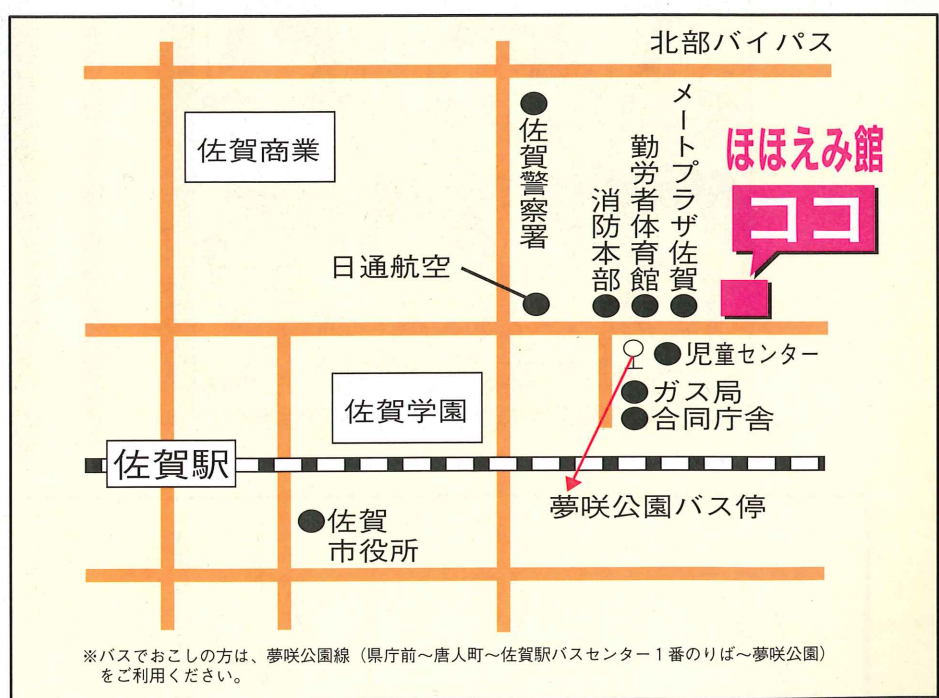
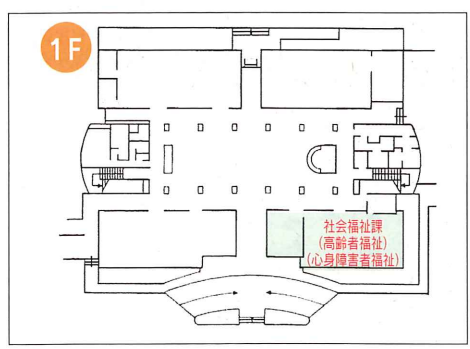
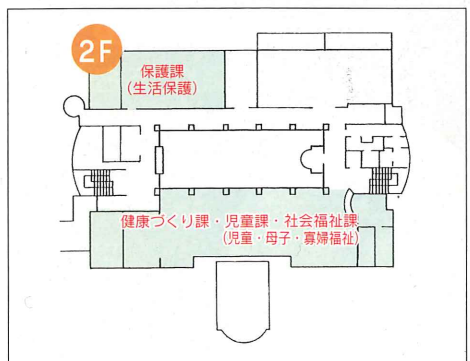
生活保護

- ・生活保護全般について

その他

- ・援護、恩給制度について
- ・戦没者などの遺族に関すること

◎問い合わせ 社会福祉課 保護課
☎24・3151代



“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

人口	165,478人 (+30)	男	78,592人 (+24)	6月30日現在の人口
世帯	63,794 (+50)	女	86,886人 (+6)	()内は前月との差